

# 秋根土塁跡

2016

公益財団法人山口県ひとづくり財團

山口県埋蔵文化財センター

あき ね ど るい あと  
秋 根 土 星 跡

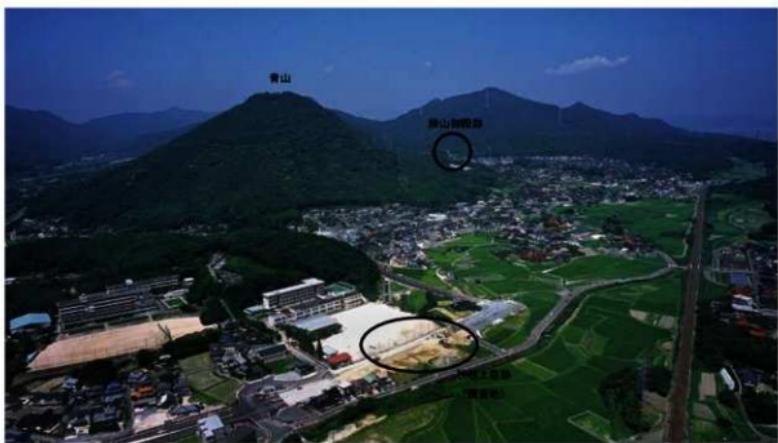
2016

公益財団法人山口県ひとづくり財團

山口県埋蔵文化財センター



『奇兵隊日記』のうち「長府藩勝山城周辺絵図」（京都大学附属図書館所蔵、禁転載）※一部加筆



秋根土壘跡と勝山御殿跡 遠景（南西から）

卷頭図版 2



調査区全景（西から）

## 序

本書は、下関市秋根上町地内での都市計画道路長府綾羅木線街路整備工事に先立ち、山口県下関土木建築事務所から委託を受けて、同地内に所在する秋根土壘跡において、公益財團法人山口県ひとづくり財團山口県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査の記録をまとめたものです。

歴史的財産である遺跡の保護については、基本的には現状保存が望ましいところですが、開発事業等に伴い、やむを得ず消失することになる部分については、事前に発掘調査を実施し、関係機関と調整を図りながら記録保存をすることとしております。

このたび発掘調査しました秋根土壘跡は、長州藩の支藩である長府藩の拠点「勝山御殿」への外国からの侵攻を防ぐために、幕末期の元治元年（1864）5月7日に築かれた防御施設です。京都大学附属図書館所蔵『奇兵隊日記』別冊絵図「長府藩勝山城周辺絵図」や「毛利家乘」などに記載されている資料をたよりに、推定される位置を山口県教育委員会が試掘調査を行い、土壘と堀を確認したことから、道路工事で遺跡が削られる部分を事前に発掘し、調査の記録を保存することとしたものです。

今回の調査では、土壘と堀の位置を特定するとともに、その規模を確認することができました。また、土層観察からは、土壘の構築方法に関わる特徴的な堆積状況も確認することができました。加えて、堀からは、その存続期間中に廃棄されたとみられる人名の書かれた墨書き陶器や、下駄、建築部材など幕末から明治初頭の生活に関わる資料を得ることができ、当時の生活文化や社会の状況等を知る上で、貴重な手がかりを得ることができました。

この発掘調査をまとめた本書が、文化財愛護への理解を深めるとともに、教育及び文化的振興並びに学術研究の資料として広く活用されることはもとより、本書を通じ、ふるさとの歴史や文化を改めて知っていただくことで、さらに郷土に愛着をもつ契機となり、活力とうるおいに満ちた郷土の創造と発展に寄与することを心から祈念する次第です。

最後になりましたが、発掘調査の実施及び報告書の作成に当たり、御指導及び御協力をいただきました関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

公益財團法人 山口県ひとづくり財團  
理事長 松 永 貞 昭

## 例　言

- 1 本書は、平成27年度に実施した秋根土壘跡（下関市秋根上町地内）の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、公益財団法人山口県ひとづくり財団が山口県下関土木建築事務所の委託〔契約名：都市計画道路長府綾羅木線 街路整備（総合交付金）工事に伴う調査業務委託 第1工区〕を受けて実施した。
- 3 調査組織は、次のとおりである。
- 調査主体 公益財団法人山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センター
- 調査担当 文化財専門員 中里伸明
- 文化財専門員 上田克也
- 4 本書の第1図、第23図は、山口県下関土木建築事務所提供的地図を元に作成した。第2図、第3図、第6図および写真5、写真6、写真7は、国土地理院発行の地形図・測図および空中写真を使用した。
- また、巻頭図版1上、第4図、第5図は、京都大学附属図書館が所蔵する絵図を、使用許可を得て掲載するものである。
- 5 本書で使用した方位は、国土座標（世界測地系）の北を示し、標高は海拔高度（m）である。
- 6 本書で使用した土色の色調の表記は、農林水産省農林水産技術会議事務局（監修）『新版標準土色帖』Munsell方式による。
- 7 図版中の遺構・遺物番号は、実測図の遺構・遺物番号と対応する。
- 8 本書で使用した遺構略号は、次のとおりである。

S P : 柱穴 S D : 溝

- 9 調査全般に関して、濱崎真二氏・中原周平氏・小林善也氏・藤原彰久氏（下関市教育委員会）にご教示、ご協力をいただいた。また、陶磁器について、渡辺一雄氏（梅光学院大学）、岩崎仁志氏（山口県教育庁社会教育・文化財課）、徳留大輔氏（出光美術館）、文字資料について、松田和也氏（下関市教育委員会）、田中洋一氏（下関市立長府博物館）、吉積久年氏（山口県文書館）にご教示いただいた。貝類について、田中浩氏（山口県立山口博物館）に鑑定いただいた。
- 10 木製品の樹種鑑定および保存処理については、業者に委託し、その成果を第IV章に掲載した。
- 11 本書の作成・執筆は、中里・上田が共同で行い、編集は中里が行った。なお、執筆分担は、次のとおりである。

I : 中里 II : 上田 III : 中里 IV : 委託業者 V : 中里

## 本文目次

I 調査の経緯と概要	
1 調査に至る経緯	1
2 調査の経過と概要	1
II 遺跡の位置と環境	
1 地理的環境	4
2 歴史的環境	4
3 秋根土壘について	7
III 調査の成果	
1 調査結果の概略	11
2 微地形と基本土層	11
3 土壘	18
4 堀	18
5 その他の遺構・遺物	23
IV 自然科学分析	
出土木製品の樹種鑑定	29
V 総括	
1 調査の意義	32
2 規模	32
3 土壘の構築手順と変遷	32
4 下層遺構と周辺調査事例	34
5 まとめ	36

## 挿図目次

第1図 調査区位置図	2
第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡	5
第3図 遺跡の位置と周辺の関連施設	6
第4図 幕末長府藩の防衛網	7
第5図 絵図に描かれた勝山御殿と秋根土壘	8
第6図 明治30年(1897)の測図(10000分の1)「勝谷」赤間関海峡及び小倉近傍地図	9
第7図 微地形と基本土層	11
第8図 遺構配置図	12
第9図 調査区南壁土層断面図	13
第10図 調査区北壁土層断面図	14
第11図 土壘 平面図	15
第12図 土壘 土層断面図①	16
第13図 土壘 土層断面図②	17
第14図 堀 平面図	19
第15図 堀 土層断面図	20
第16図 堀 出土遺物実測図①	21
第17図 堀 出土遺物実測図②	22
第18図 近世以前 遺構配置図	24

第19図	近世以前 遺構図	25
第20図	遺構外 出土遺物実測図	26
第21図	土壘 堆積状況模式図	32
第22図	土壘・堀の構築手順と変遷	33
第23図	周辺調査事例図	35

## 写真目次

写真1	表土除去	3
写真2	人力掘削	3
写真3	国土座標杭設置	3
写真4	現地説明会	3
写真5	昭和22年(1947)3月の様子(10000分の1)	9
写真6	昭和46年(1971)4月の様子(10000分の1)	9
写真7	昭和50年(1975)2月の様子(10000分の1)	9
写真8	調査区南壁東側部分土層断面 北から	13
写真9	調査区南壁西側部分土倉断面 北から	13
写真10	木材	31

## 表目次

第1表	土器・陶磁器 観察表	28
第2表	瓦 観察表	28
第3表	木製品 観察表	28
第4表	石製品・錢貨 観察表	28
第5表	樹種同定結果	29
第6表	萩城跡(外堀地区)の樹種構成	30

## 図版目次

卷頭図版1	「奇兵隊日記」のうち「長府藩勝山城周辺絵図」 秋根土壘跡と勝山御殿跡 遠景(南西から)		
卷頭図版2	調査区全景(西から)		
図版1	調査区遠景(南西から)	図版8	堀土層断面(北西から)
図版2	調査区全景(東から)		堀土層断面中央部分拡大(北西から)
図版3	1区近景(西から)		堀土層断面東部分拡大(北西から)
	2区完掘状況(西から)		堀土層断面西部分拡大(北から)
図版4	土壘近景(北から)	図版9	陶器出土状況(西から)
	土壘近景(北西から)		建築部材出土状況(南東から)
図版5	調査区北壁土層断面(南東から) 調査区北壁土層断面拡大①(南から) 調査区北壁土層断面拡大②(南から) 調査区北壁土層断面拡大③(南から) 調査区北壁土層断面拡大④(南から)	図版10	中近世以前遺構検出状況(東から) SD1土層断面(北西から) SD4土層断面(北西から)
図版6	土壘土層断面東側(北西から) 土壘土層断面拡大(北東から) 土壘土層断面西側(北東から) 土壘土層断面南側(北から) 土壘粘土貼り付け状況	図版11	堀 出土遺物(1)
図版7	堀近景(北西から) 2区堀完掘状況(南西から)	図版12	堀 出土遺物(2)
		図版13	堀 出土遺物(3)
		図版14	堀 出土遺物(4)
		図版15	堀 出土遺物(5)
		図版16	堀 出土遺物(6)
		図版17	遺構外 出土遺物(1)
		図版18	遺構外 出土遺物(2)
		図版19	遺構外 出土遺物(3)

## I 調査の経緯と概要

### 1 調査に至る経緯

都市計画道路長府綾羅木線は、下関市街地の東西軸を形成する幹線道路として平成22年に計画された。この計画地内には埋蔵文化財が包蔵されており、平成24年度には「延行条里遺跡」として、公益財団法人山口県ひとづくり財團山口県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施している。

この道路整備は数か年にわたる事業であり、平成27年度事業として、下関市立勝山小学校の南側を整備する計画がなされた。この計画予定地内には、「秋根土壘」と称される幕末の防御施設が所在する可能性が極めて高いことがかねてから知られていた。

このため、山口県下関土木建築事務所との協議を経て、山口県教育庁社会教育・文化財課は埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を平成26年3月19日、5月8日、10月15日に実施した。この結果、土壘と堀の埋存を確認し、かつ、その規模と残存状況が把握された。

この試掘調査結果と道路整備計画を照合した結果、計画は「秋根土壘」を横断し、擁壁工事などで現状保存が困難であることから、施工に先立って保護措置（発掘調査による記録保存）が必要であると判断された。

これを受けて山口県下関土木建築事務所は発掘調査を委託することとし、公益財団法人山口県ひとづくり財團山口県埋蔵文化財センターが受託して実施することとなった。

### 2 調査の経過と概要

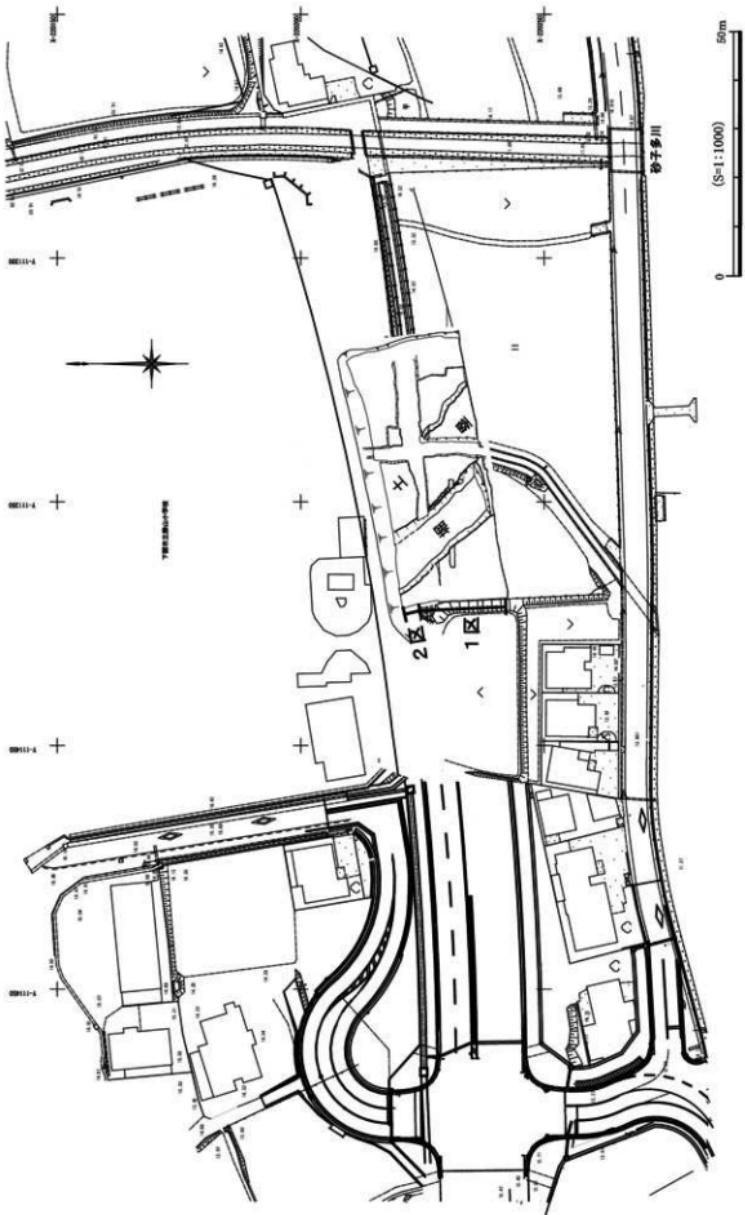
平成27年4月10日、現地調査を開始するにあたって、山口県下関土木建築事務所との間で調査方法等について現地で打ち合わせを行った。発掘調査は、道路工事と同時進行的に実施されるものであり、道路工事のための仮設道路を確保しつつ実施する必要があった。このため、調査区を1区と2区に分け、調査することとした。

また、調査区内にはコンクリート製の既設水路が縦横にまたがっているが、これの撤去については、現地調査に先立つ5月7日と8日に、道路工事の一環として実施された。この撤去作業に立会い、土壘や堀の破壊が必要最低限に留まることを確認すると同時に、土層堆積の大まかな把握を行った。

現地調査は、平成27年5月20日に仮設調査事務所を設置するとともに、重機による1区の表土除去から開始した。なお、1区の大半は田地であり、表土は耕作土と盤土で構成される。このうち、耕作土については、道路工事の作業過程すでに除去されており、盤土以下の土層からの掘削となる。

表土除去作業と並行して、5月25日に器材を搬入、5月27日に遺構検出を開始し、土壘と堀の平面形を把握した。6月1日には安全フェンスを設置するとともに堀の掘削を開始し、状況に応じて遺物出土状況の撮影や遺構配置図の作成を実施した。なお、掘削する土は水分を非常に多く含み、土量も膨大であることから、全てを人力掘削で除去するのは非効率であると判断した。このため、記録保存に影響がない範囲については、小型の重機によって掘削している。

6月9日からは、土壘を覆う土の除去を進め、必要に応じて土層断面の記録化（写真撮影・作図）を行った。その後は、土壘覆土と堀の掘削と記録化作業を並行して実施した。



第1圖 調查區位置圖

7月19日には現地説明会を実施し、地元の方をはじめとする約50人が参加した。説明会後は雨天の合間を縫って図化作業を行い、7月31日にラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施した。

8月3日からは土壌にトレチを設定して掘削し、土層断面の記録化を進めた。8月5日からは秋根土壌築造以前の遺構の掘削および記録化を行い、8月7日に山口県下関土木建築事務所の完了確認を経たうえで、1区の調査をすべて終了した。

2区の調査は、道路施工業者による仮設道の付け替え作業をはさんで、8月22日から重機による表土除去作業をもって開始した。2区は狭長で高低差があるため、安全確保に努めつつ短期間で実施する方針とした。しかし、天候に恵まれず、湧水も著しい状況であったため、排水作業に多くの時間を割き、断続的に進めざるを得なかった。

9月2日から堀の人力掘削を開始したが、安全面を優先し、掘削の深さは30~40cmにとどめている。それより以下については、重機で掘削し、写真撮影による記録化を行い、即日、埋め戻している。

9月9日に完掘状況および土層断面の写真撮影を実施し、9月15日にすべての図化作業を終えた。

9月17日には山口県下関土木建築事務所による完了確認のうえで、現地を引き渡し、9月25日までに器材の撤収および仮設事務所等の撤去を行い、現地調査はすべて終了した。なお、出土遺物は現地調査中に隨時山口県埋蔵文化財センターに持ち帰り、洗浄・接合の整理作業を実施している。

現地調査終了後は、かねてより進めていた記録類の整理を本格的に着手するとともに、出土遺物の実測図作成および写真撮影による記録化を行った。また、業者委託により木製品の樹種鑑定および保存処理を行った。その後、これらの記録資料をもとに挿図および写真図版を作成しながら原稿を執筆し、本報告書を刊行した。



写真1 表土除去



写真2 人力掘削



写真3 国土座標杭設置



写真4 現地説明会

## II 遺跡の位置と環境

### 1 地理的環境

秋根土塁跡は、山口県下関市秋根上町地内に所在する。下関市は、本州の西端に位置し、西側は響灘、東側は周防灘、南側は関門海峡に面し、九州を臨む。秋根土塁跡の北側には四王司山（標高392m）、南側には雲鶴山（標高288m）がそびえ、それらをつなぐように中起伏山地が連なっており、東側を走っている。西側に向けて、四王司山を源流とする砂子多川が貢流し、秋根の西側で綾羅木川と合流する。この両河川は大量の土砂を運搬し、綾羅木平野と呼ばれる広い沖積平野を構成し、その周辺を砂礫台地が取り囲んでいる。この両河川の間に、花崗岩質の青山（標高280m）がそびえ、その南西側周辺には、標高約20mの通称「あげのやま」丘陵が広がっている。

発掘調査地区は、この丘陵の南側の標高11～14mの谷底平野に立地している。当地区は、隣接する丘陵や砂礫台地からの花崗岩風化層による砂礫や砂岩などの堆積が基盤であるが、砂子多川の氾濫原であり、その中でも、湿地性粘土の河川堆積が広がっていたことが試掘調査で明らかになっている。

### 2 歴史的環境

秋根土塁跡周辺における人々の生活の痕跡は旧石器時代にまで遡ることができ、隣接する延行条里遺跡（4）や秋根遺跡（5）などの河谷に面した段丘面上では、後期の石器が出土している。

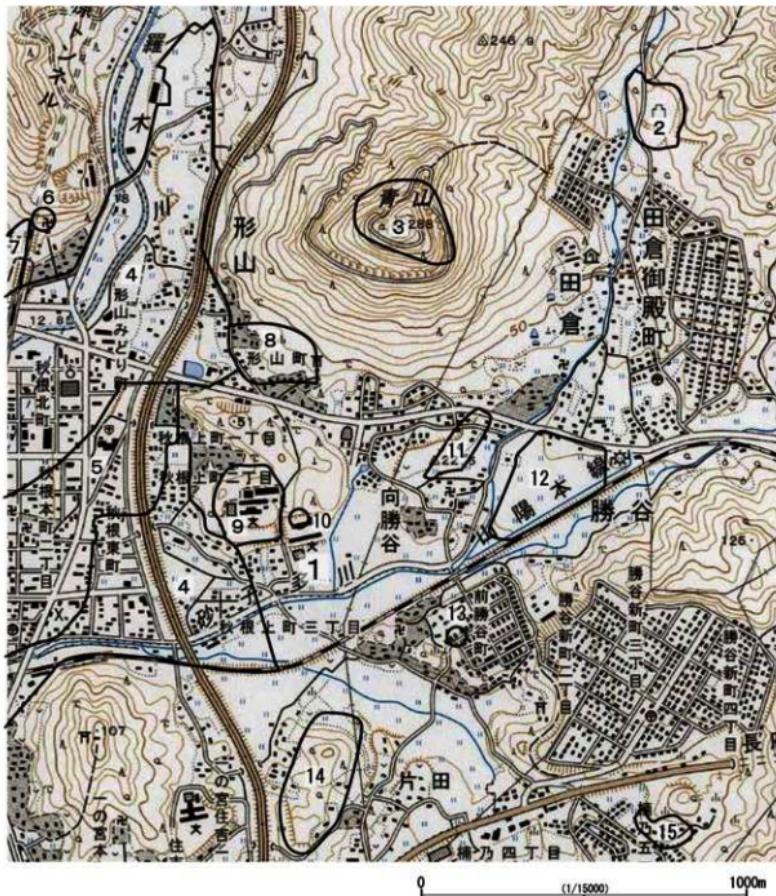
縄文時代には秋根遺跡や延行条里遺跡において、後晩期を中心とする遺物が出土している。

弥生時代の前期には、綾羅木川下流域の洪積台地上に大規模集落が形成されるが、中期以降急速に衰退してくると、丘陵裾部に形山遺跡（8）や坂磯遺跡（9）など、新たな小規模集落が形成された。前期末から中期にかけての遺跡は秋根遺跡で展開がみられ、北東部で土坑群が検出され、西部の溝からは朝鮮系無文土器が出土している。

古墳時代前期から中期の顯著な埋葬遺跡は確認されていないが、後期になると複室構造を備えた横穴式石室をもつ秋根古墳群のはか、秀波古墳群（10）、前勝谷古墳群（13）、勝谷丸山古墳群（15）などの円墳が台地上や平野に築造された。集落については、秋根遺跡全域で竪穴建物と倉庫群が確認されており、集落が継続して営まれていたことがわかる。

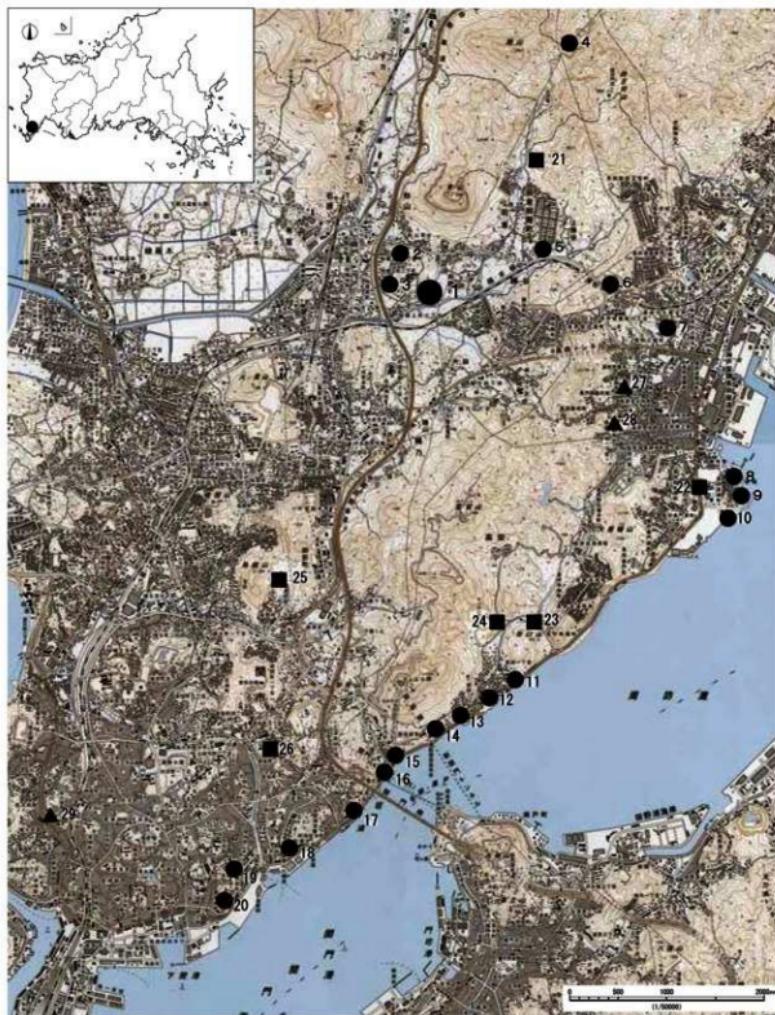
古代には、延行条里遺跡で条里地割の大規模な基盤整備が行われ、正方形の区画が形作られるとともに用排水路の整備が行われ、これまでの湿田から地下水の影響を受けない乾田への変換が進んでいった。平安時代中～後期になると、碁盤目状の区画整備がさらに進み、170町歩に及ぶ条里地割と乾田化が綾羅木平野ほぼ全域に広がった。遺跡周辺は長門国府に近いため、政治上重要な場所であったと考えられ、地域の拠点集落と考えられる大規模な遺跡が見られる。秋根遺跡では、四面廂をもつ正殿と二面廂の後殿で構成される大型建物および倉庫群十数棟が確認され、豊浦郡家もしくは在庁官人邸宅に比定できる可能性がある。また、輸入陶磁器や撒入品の綠釉陶器などから、当地の有力者の勢力の大きさが窺え、この地域が瀬戸内一帯と大宰府とを結ぶ流通の要であったと推測される。

中世になると、綾羅木平野一帯はたびたび洪水に見舞われ、その度に水田基盤のかさ上げ、地割の復元が行われ、鎌倉時代には畦の拡張も行われた。集落については、秋根遺跡のはか、当遺跡に隣接



第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡

する平成24年度に当センターが発掘調査を行った延行条里遺跡で中世前半(鎌倉時代~室町時代前半)を中心とする掘立柱建物群が検出され、平安時代後期から中世前半の中国産輸入磁器や土師器が出土した。また、下関市教育委員会が1995年に行った砂子多A地区でも、中世前半の屋敷溝や土坑などの検出状況を勘案すると、地域の有力者が遺跡周辺に居住していた可能性が考えられる。また、敵の侵攻を防ぎやすい青山や勝山などの山頂に、石垣が残存している青山城(3)をはじめとする中世山城が築かれる。



- 土塁・砲台・閘門      1 秋根土塁      2 上山北ノ鼻砲台      3 上山南ノ鼻砲台      4 勝山閘門      5 田倉八幡宮砲台  
 6 滑石締閘門      7 三島山砲台      8 松崎砲台      9 城山砲台      10 開見台砲台  
 11 前田砲台      12 津岬砲台      13 獅龍立場砲台      14 杉谷砲台      15 壇浦砲台  
 16 御農川砲台      17 八軒屋砲台      18 亀山砲台      19 専念寺砲台      20 永福寺砲台  
 ■ 陣屋      21 勝山御殿跡      22 長府藩居館      23 大谷陣屋      24 角石陣屋      25 榊野陣屋  
 ▲ 寺院      26 雄田陣屋  
 27 覚菴寺      28 功山寺      29 了圓寺

第3図 遺跡の位置と周辺の関連施設

近世には道路の交差地点として、秋根に市が建設され、物流の拠点となった。江戸時代以降、遺跡周辺は長府藩の支配下に置かれ、幕末には外国船の襲撃に備え、田倉地内の扇状地に勝山御殿（2）が築かれた。

明治4年（1871）からは山口県に所属し、昭和に入ると、1973年に中国自動車道小月IC-下関IC間が開通、1975年に山陽新幹線の新下関駅が開設されるなど、遺跡周辺は急速に開発が進み、交通の要衝として発達し、現在に至っている。

### 3 秋根土壘について

秋根土壘は、長府藩の拠点である勝山御殿を守るために、幕末に築造された防衛施設である。

嘉永6年（1853）アメリカ東印度艦隊司令長官ペリーが浦賀に来航し、日本に開国を要求して以降、開国か鎮國か、国中で意見が分かれる中、長州藩は外國を擊退することで日本を守るという攘夷を藩はに決定し、文久3年（1863）5月11日に、関門海峡を通過するアメリカ商船を皮切りに、フランス、オランダの商船・軍艦を相次いで砲撃した。しかし、すぐに欧米の反撃を受け、長州海軍は壊滅状態に陥り、檀の浦、前田砲台も被災した。これにより、長州藩は諸外国との軍事力の差を痛感し、砲台の修復と新砲台を建設するなどの再防備を進めた。



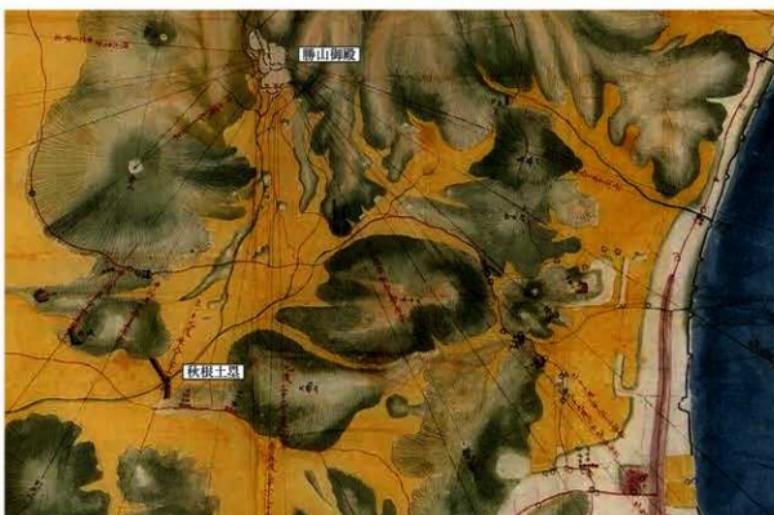
第4図 幕末長府藩の防衛網

京都大学附属図書館所蔵『奇兵隊日記』のうち「長府藩勝山城周辺防団」  
(禁錮載)

長州藩の支藩である長府藩でも、この動きに従い、防衛態勢を整えた。海に近い串崎に位置する藩主居館では諸外国から攻撃される可能性が高いため、当初は椋野の地に藩府を移す予定であったが、その地が狹いため再度移転先を変え、最終的には北、西、東の三方を山に囲まれた天然の要害の地である田倉地域の扇状地に藩府を移転し、城を築くこととなった。長府藩は、諸外国の襲来に備え築城を急ぎ、文久3年6月25日に築城を開始すると、わずか半年後の11月21日に完成させ、翌年2月には勝山御殿に拠点を移した。

元治元年（1864）5月7日には、勝山御殿を守備するため「秋根土壘」が構築された。長府藩の記録である「毛利家乘」には「秋根村ハ勝山ノ營ヲ距ル僅カニ數町今マ壘成り砲ヲ備フル十六門封内夷警アルヨリ以來田部村石原村二於テ製薬製造所ヲ建設ス又日ニ數十夫ヲ役シ墻下及ヒ各村衛達要所總テ地雷火ヲ設ケ列ヌ其數凡ソ數千ヲ下ラス是二於テ乎防備粗ホ成ル」とある。

第5図の『奇兵隊日記』別冊絵図「長府藩勝山城周辺絵図」には、海沿いや山地に作られた台場や土壘などの防衛施設と共に、土壘の当時の様子が記されている。土壘は、敵が最も攻めやすい勝山御殿の南西部に広がる平地を塞ぐように築造され、砂子多川を挟んで北側と南側に分かれている。北側南端部がクランクしており、土壘の南側北端部を囲んでいる。第5図では敵を攻撃するための居付砲台が合計10門備え付けられている様子が見られるが、「毛利家乘」では16門の野戦砲があったとしている。あげのやま丘陵の先端部には砲台が設置されるとともに、前勝谷地区の丘陵裾にも勝谷権現社砲台と桶ノ口山砲台に3門ずつの居付野戦砲が備え付けられ、勝山御殿南西部の防衛力を高めている。また、交通の要衝には地雷火（地雷）が設置された。元治元年8月5日から7日にかけてイギリス、アメリカ、フランス、オランダの四国連合艦隊が前



第5図 絵図に描かれた勝山御殿と秋根土壘

京都大学附属図書館所蔵「奇兵隊日記」のうち「長府藩勝山城周辺絵図」を部分拡大（禁転載）

凡例 (史料右上隅) 藍線は川 朱線ハ道路 ●ハ 運動野戦砲 ○ハ 野戦砲

○ハ 地雷火 ▲或ハ ■ハ土壘

年の報復のため下関を砲撃したが、土星周辺が戦場になつたという記録は残っていない。

土星の規模については、長府藩が慶応元年(1865)7月に行った測量記録によると、海面干満中等よりの高さは十二間半(22.7m)とある。長さについては記録に残っていないが、図面上で復元すると約300mである。

その後、明治2年(1869)1月20日、明治政府が閘門や番所の廃止令を出し、秋根閘門も廃止されたとある。

第6図の明治30年(1897)の測量図によると、測量図の中に土塁として、土星が記載されているが、土星の北側南半分と南側部分は記載されておらず、田になっているため、すでに破壊されていたと思われる。また、土星前面には、第4図には見られない堀があるが、試掘により堀の存在が確認されているため、存在していたものと考えられる。

写真5の昭和22年(1947)3月の航空写真では、第6図と同じ位置に、少し幅が狭くなっているが、土星と堀、その延長上に地割が見られる。

写真6の昭和46年(1971)4月の航空写真では、勝山小学校が移設され、現在同じ位置にあるのが分かる。その際に若干土星が掘削されたと考えられ、写真1に比べて土星の残存部分が減っているのがわかる。『下関勝山史』では、「土星の高さ1.90m、長さ42.40m、巾員は南側13.00m、北側で25.30m、中ほどの最も狭い所で5.60mのものであるが、乾田の上に付近の花崗岩の真砂土を築上したもので、高さは西に向かって垂直であるのに対して、東側の前勝谷側ではやや傾斜しているすることは守るに利点があるように構築されている。」また、「土星の遺構は勝山小学校運動場の南外側の西端部に位置し、地名としては勝谷町字秀波で秋根との境にあり、運動場の小道にくついて南北に提が長く伸びている畠地がそれである。」とある。

写真7は昭和50年(1975)2月末の航空写真である。

写真6の位置と同じ場所に土星があり、地割は確認できるものの土星状に隆起している様子がなく、整地されているように見える。その後、その年から行われた勝山小学校グラウンド拡充により、土星と堀はすべて削平され、現在に至る。

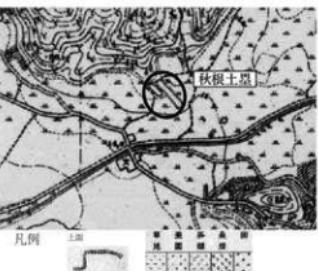


写真4 明治30年(1897)の測量図(10000分の1)  
「勝谷」赤間関海峡及び小倉近傍地図

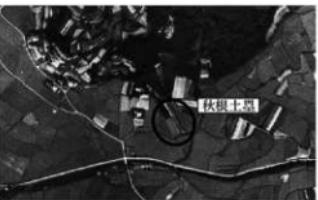


写真5 昭和22年(1947)3月の様子(10000分の1)



写真6 昭和46年(1971)4月の様子(10000分の1)



写真7 昭和50年(1975)2月の様子(10000分の1)

## 引用・参考文献

- 下関市市史編修委員会 2008『下関市史 原始～中世』
- 下関市教育委員会 1996『延行条里遺跡(砂子多地区)』
- 下関市教育委員会 2002『延行条里遺跡』
- 下関市教育委員会 2010『延行条里遺跡』
- 下関市教育委員会 2011『延行条里遺跡(餅田・六ノ坪・八幡ノ前地区)』
- 下関市教育委員会 1990『綾羅木川下流域の地域開発史』
- 下関市教育委員会 1977『秋根遺跡』
- 下関市教育委員会 2011『秋根遺跡 山口県下関市形山みどり町地内 秋根遺跡発掘調査報告書』
- 下関市教育委員会 2011『下関市埋蔵文化財年報』 4
- 下関市教育委員会 2012『下関市埋蔵文化財年報』 5
- 下関市教育委員会 2014『下関市埋蔵文化財年報』 6
- 下関市教育委員会 2010『勝山御殿跡』
- 下関市教育委員会 2002『勝谷丸山古墳群(第2次発掘調査)』
- 山口県埋蔵文化財センター 2013『延行条里遺跡(秋根上町1地区・2地区)』
- 小田 博 1968『下関勝山史』
- 水島稔夫 1989『延行条里遺跡の調査』『山口県文化財』第19号 山口県文化財愛護協会
- 桑原邦彦 2006『元治元年構築の長府藩秋根閑門について』『山口考古』第26号 山口考古学会
- 桑原邦彦 2004『長府藩の勝山移鎮と勝山城の防衛構想について－「長府藩勝山城周辺絵図」を中心として－』  
『海峡の地域史』水島稔夫追悼集刊行会

### III 調査の成果

#### 1 調査結果の概略

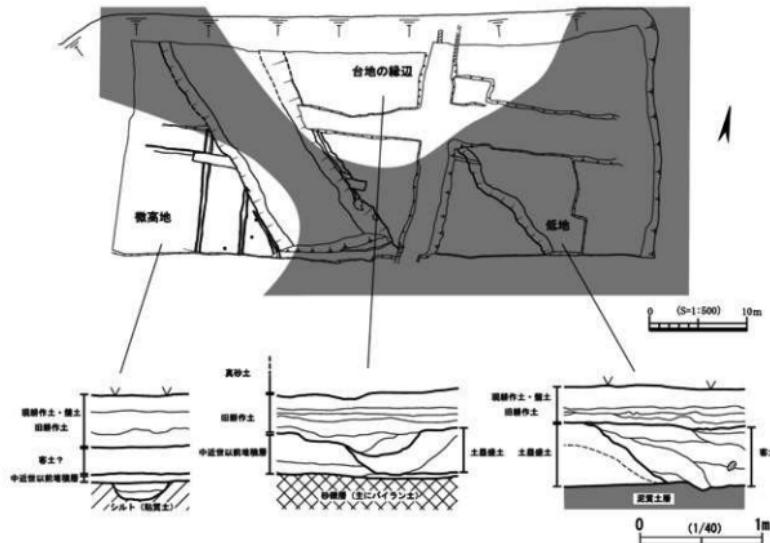
今回の調査の主目的である「秋根土星」については、その土星と堀を明確に検出し、位置を特定することができた。また、その規模についても古記録に記されている数値と矛盾しないものであることが確認できた。また、土星の構築方法に関わる特徴的な土層の堆積が確認され、堀からは人名が墨書きされた陶器、下駄、建築部材などが出土している。

このほか、「秋根土星」とは別に、古墳時代から近世にかけての柱穴・溝および遺物包含層を検出している。これらは、延行条里跡の一部とみなすことができ、当跡の東端を確認したものと考えられる。また、土星を崩して埋めたと推定できる客土などからも、中世を主体とした遺物が出土した。

当地は明治 30 年までに土星が削平され、耕地化したことが古地図からうかがえるが、今回の調査で明治後半の遺物が皆無であったことは、その間接的な傍証となつたと考える。

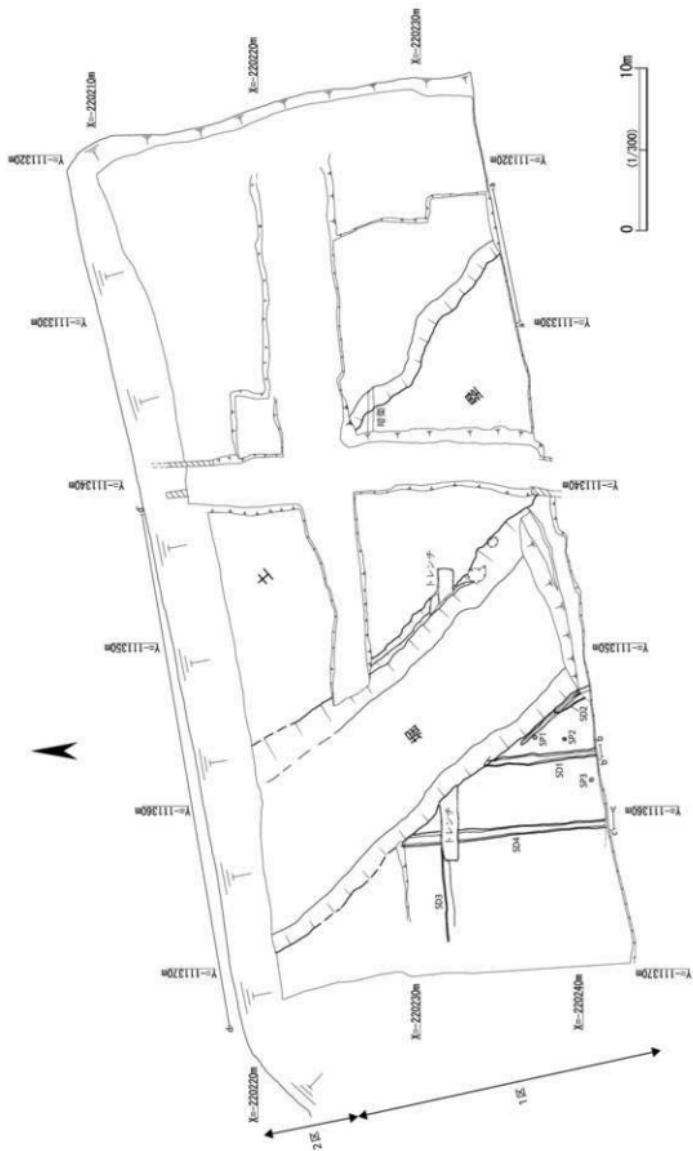
#### 2 微地形と基本土層

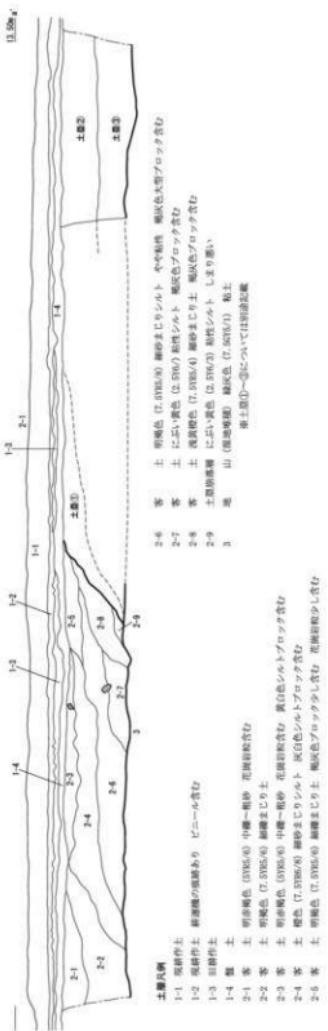
調査区内は、大きく分けて 3 つの微地形に分類でき、それぞれで地山が異なる（第 7 図）。当地は基本的に砂多川の氾濫原であり、軟弱な泥質土層で構成される低地堆積が多くを占めるが、北側は丘陵裾に付随する台地の縁辺部とみなせるバイラン土を主とした非常にしまりの良い砂礫層が地山となる。また、西側では黄褐色シルト層を地山とする微高地が展開しており、この微高地上で古墳時



第 7 図 微地形と基本土層

第8図 造構配置図





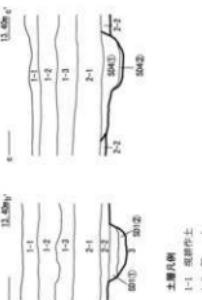
- 13 -



写真9 調査区南壁西側部分土層断面 北から



写真8 調査区南壁東側部分土層断面 北から



土壤风化	1-1 疏松土 1-2 酸土 1-3 田耕土	2-1 に古い質構 2-2 中近世以前の 3 地山	第3章
------	------------------------------	---------------------------------	-----

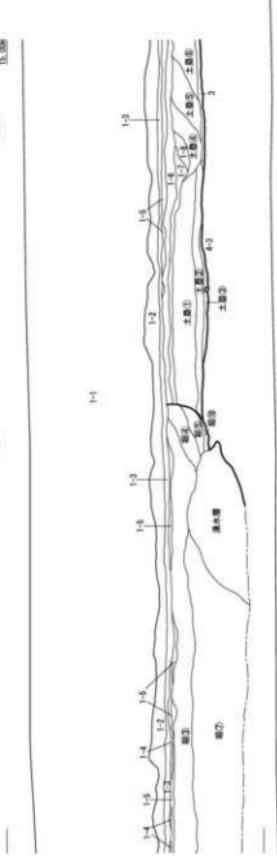
1m  
(1/40)

調査区南壁土層断面図 第9図

I-1

**土質区分**

- I-1 黄砂土・砂石・砂
- I-2 灰土・カクラン
- I-3 亜代耕土・黃色 (2.5M/1) オーブル色 (0.5M/1)
- I-4 亜代耕土・黃色 (2.5M/1) 鮎色少・ホーブロック色 (0.5M/1)
- I-5 亜代耕土・黃色 (2.5M/1) 鮎色・ホーブロック色 (0.5M/1)
- I-6 亜代耕土・灰オーブル色 (0.5M/2) 鮎色少・含水
- I-7 亜代耕土・灰オーブル色 (0.5M/2) 鮎色少・含水
- I-8 亜代耕土・黃色 (2.5M/1) 中性少・含水
- I-9 亜代耕土・黃色 (1.0M/2) 黄鮎色・ヒラシント・やや粘性
- 2-1 鹿灰土 (1.0M/1) 粘土
- 2-2 鹿灰土 (1.0M/1) 粘土
- 2-3 黄色 (7.5M/2) 黄色～鯉鮎

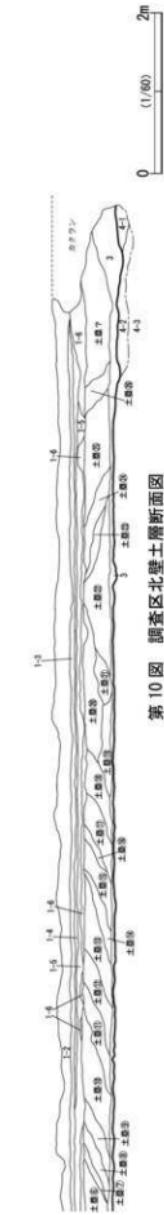


15.0m

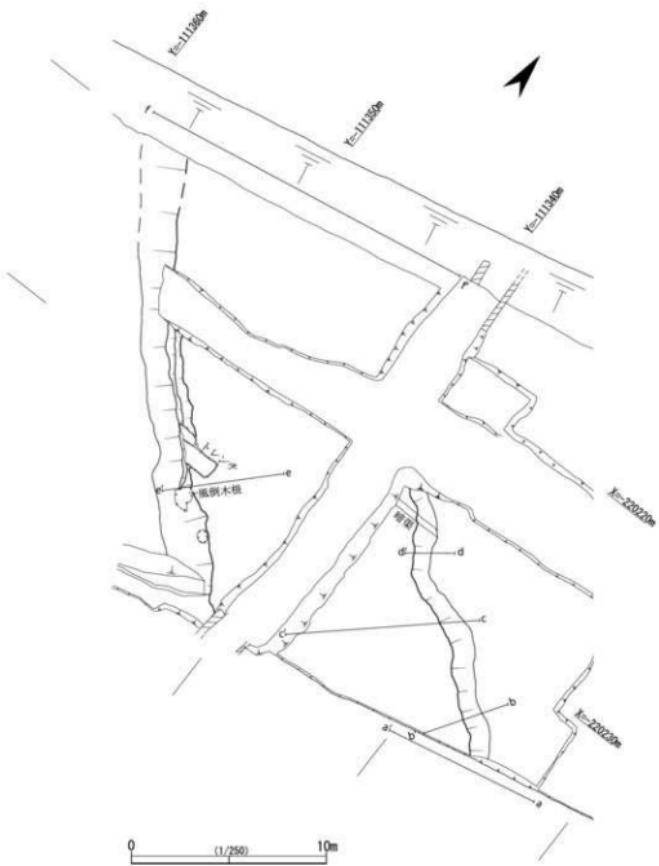
d'

15.0m

I-1



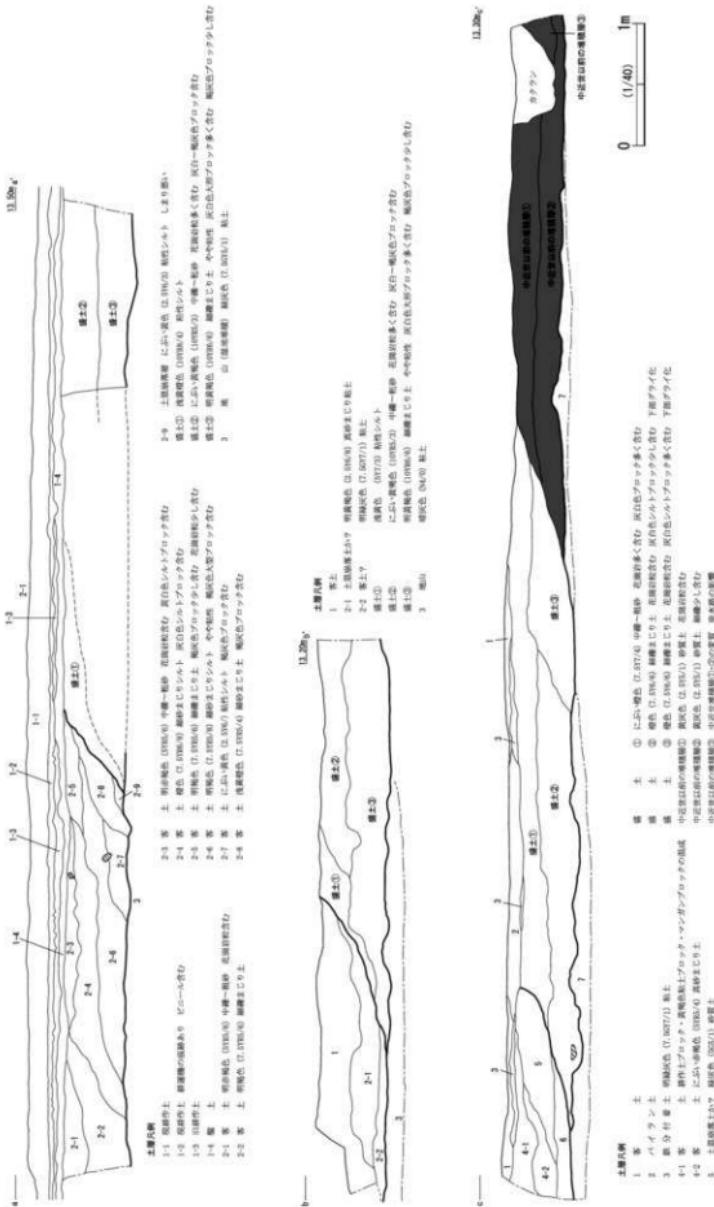
第10図 調査区北壁土層断面図

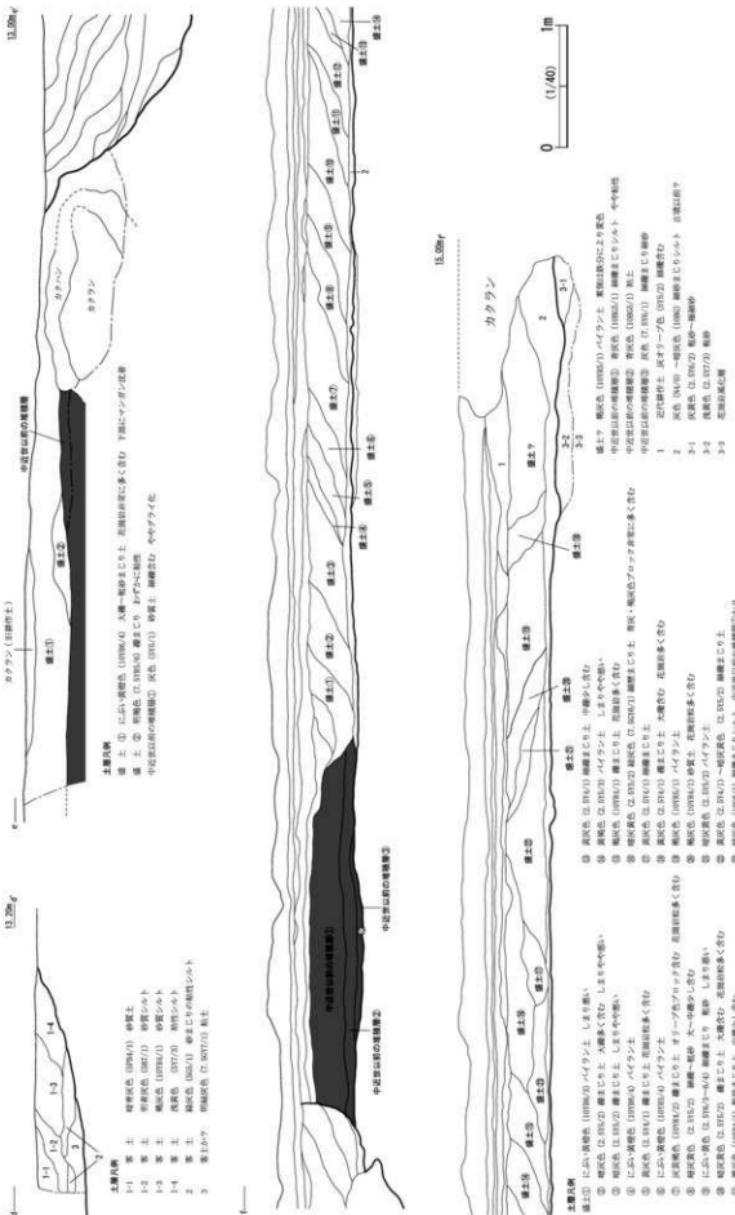


第11図 土塁 平面図

代から近世までの遺構が検出される。この状況は、秋根土塁跡の西側に展開する延行条里遺跡の状況と同一のものであり、延行条里遺跡の東端部分を検出したとみなすことが可能である。

これらの地山の上には、灰色を基調とする砂質土層が調査区西側を中心に堆積する。延行条里遺跡における中世の遺物包含層に対応する可能性が高いと考えているが、実際の遺物の出土は皆無に等しく、形成時期推定の根拠に乏しい。この層の除去後に、古墳時代の遺物包含層を確認したことから、古墳時代以降で、かつ、秋根土塁が築造される幕末までの形成ということになる。柱穴などの遺構の大半は、この堆積層直下、すなわち地山上面にて検出されるが、一部の溝についてはこの堆積層の上面にて検出される。





幕末の堀は、上記の灰色堆積層を切り込んで形成されている。ただし、調査区西側においては、灰色堆積層の上にさらに客土らしき層が堆積し、これを切り込んで堀が掘削されている状況が確認できている。

土壌を覆う土や堀の埋土は、土壌を壊して平坦地化を図った客土とみなせ、これより上には現代にいたるまでの耕作土や盤土が堆積する。なお、調査区北側については、小学校の敷地造成の際の真砂土による盛土が、旧耕作土の上に厚く堆積している。

### 3 土壘

調査区の中央で検出された幕末の土壘である。検出規模は幅約11m、残存高は最大で約50cmを計る。基本的に平面検出は明確にできているが、北東側については既設水路に破壊されており、平面形の把握ができない（第11図）。

土層観察からは、地山直上から構築し始めており、本来、地山の上に堆積していた灰色砂質土層（中近世以前の堆積層）は構築前に除去していたものとみられる。ただし、堀と接する部分については、土壘内に灰色砂質土層が幅1～2mほど残存している状況が認められており、意図的に残している状況がうかがえる（第13図）。

土壘を構築する盛土は、基本的には周辺の土が利用されている。具体的には、バイラン土が地山となる北側では、それをベースとした砂礫層と黒褐色土が混成して互層に盛土され、泥質土および黄褐色シルト層が地山となる南側ではバイラン土まじりの粘質土を基本とし、大型ブロックを多量に含む。

構築方法としては、いわゆる版築などの手順は認められず、内側から外側に向けて機械的に盛土している。なお、地山が軟弱な泥質土である南東隅部分については、法面に黄褐色粘土（シルト）を貼つて補強している状況が確認できた（図版6）。

なお、土壘内からの遺物の出土は皆無であった。

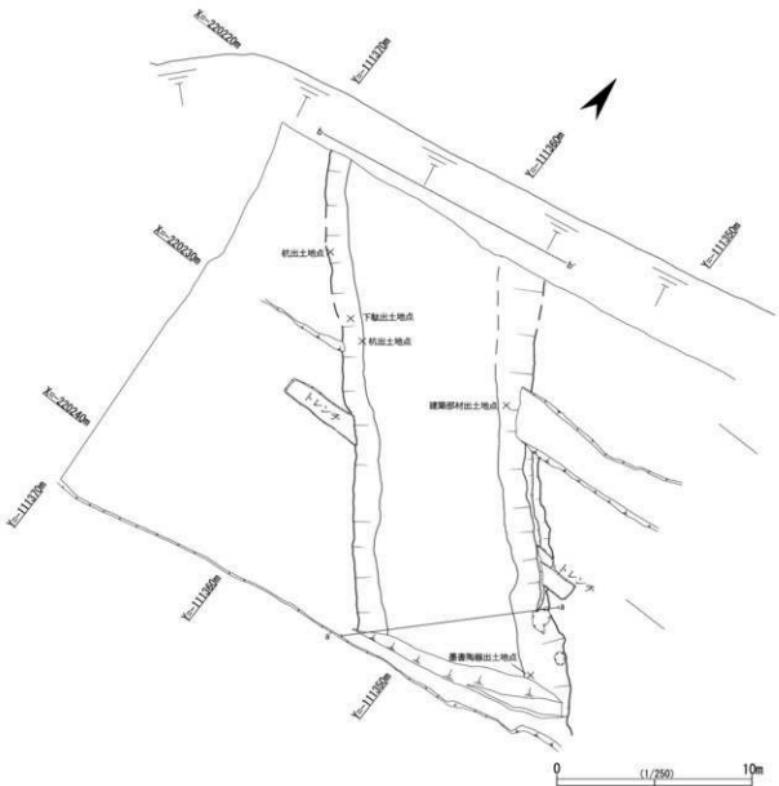
### 4 堀

調査区のやや西側で検出された堀であり、土壘に付随するものである。検出幅は約10.5m、検出面からの深さは1.3mを計る。断面形は逆台形を呈しており、土壘側はやや緩やかとなる。これは、土壘側のほうが比高差が生じるため、崩落を防ぐために勾配をとる必要があったためと考えられる。掘削底面は非常に硬くしまった砂層の上面で掘り止めており、平坦となっている（図版8）。

埋土は上～中層（人為的埋戻し土）と、下層（自然堆積）に大別できる。上層と中層は色調で区別していたが、これはグライ化によるものであり、両者の区別に層序としての意味はない。

下層の自然堆積は、堀の存続期間中に埋積したヘドロであり、上面には腐植土が薄く堆積することで、上～中層との境をなす。特に、堀の法面には細かい木の枝や葉がこびりついていた。また、泥湿地に生息する貝類も出土している（図版16）。

上～中層はブロックを非常に多く含む人為的な埋戻し土であり、当地を耕地化した際の所業と判断される。土層観察からは、この埋戻し土はすべて土壘側から行われている状況が確認できる。したがって、この埋戻し土は、本来、土壘を構成していた盛土であり、これを壊して堀を埋めた状況が推定できる。



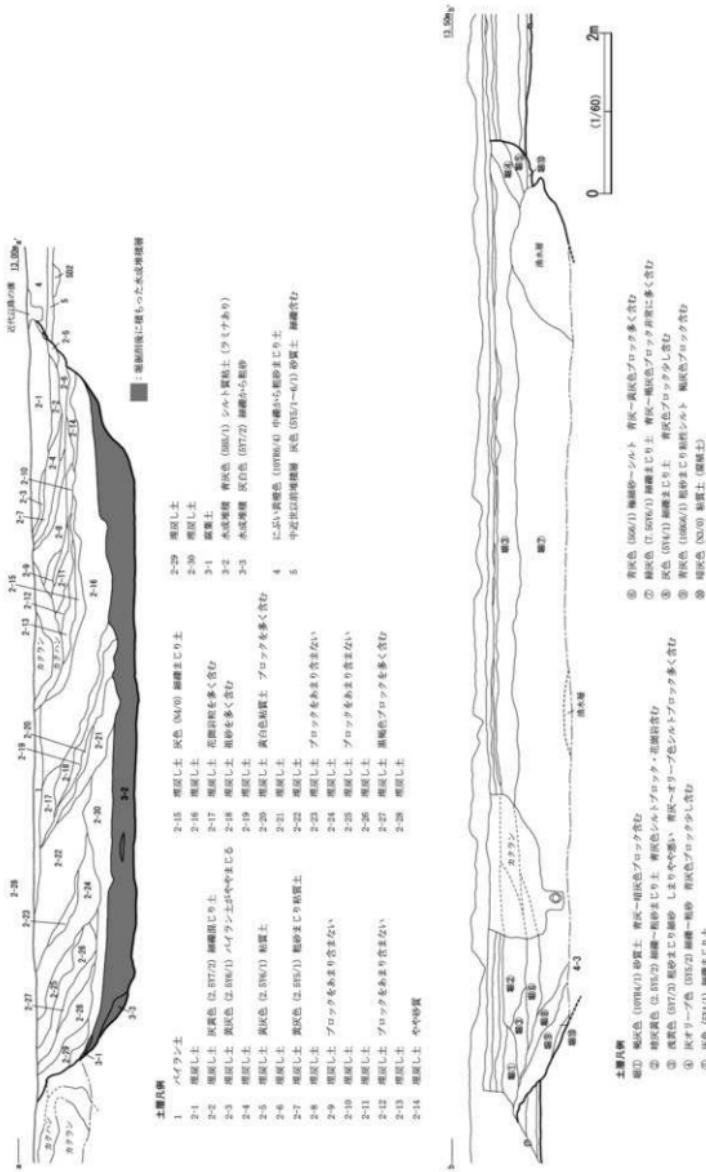
第14図 堀 平面図

出土遺物は、上～中層と下層とで様相がやや異なる（第16・17図）。上～中層は本来、土壘を構成していた盛土と解釈しており、この盛土は元をたどれば、周辺の土を使用したものと考えている。ここからの出土遺物は、近世以前のもので、かつ、完形率の低い破片で占められている。

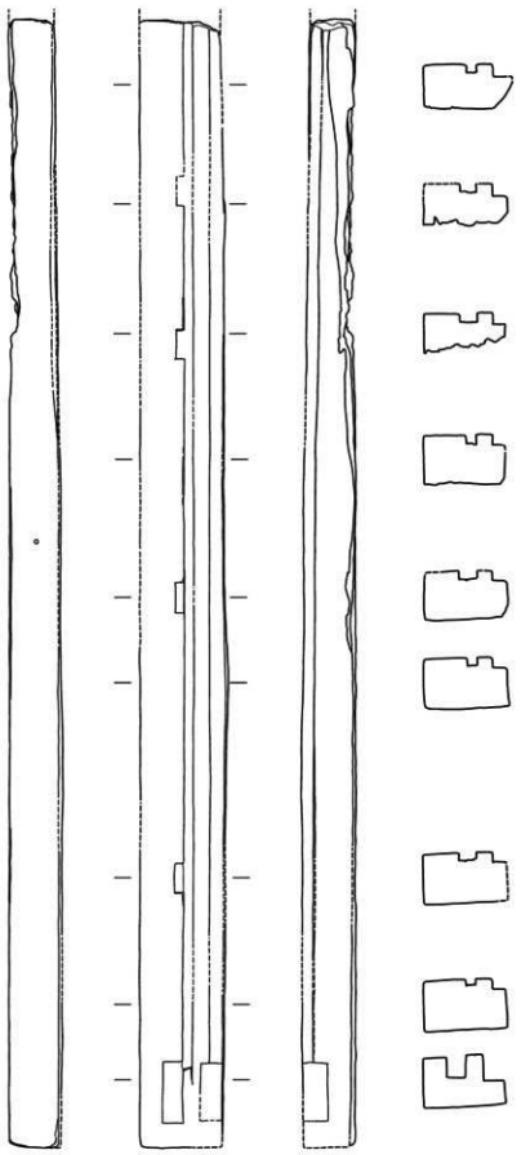
一方、下層からの出土遺物は、上～中層と同様の破片も含まれるが（4・5）、完形率の高い遺物が3点出土している（1～3）。この3点は、自然堆積である下層の上面近くで、かつ、堀の肩付近で出土しているという点で共通しており、他の破片とは、出土状況で区別することができる。こうした状況から、この3点は、堀の存続期間中に廃棄されたものと判断している。

このほか、堀の西側の肩に沿って、杭が原位置に近い状況で出土した（図版16）。その機能を推定することは困難であるが、出土範囲が堀の北西側に限られているため、少なくとも土留めや橋としての機能は有していないと考える。

第15図 堀 土層断面図



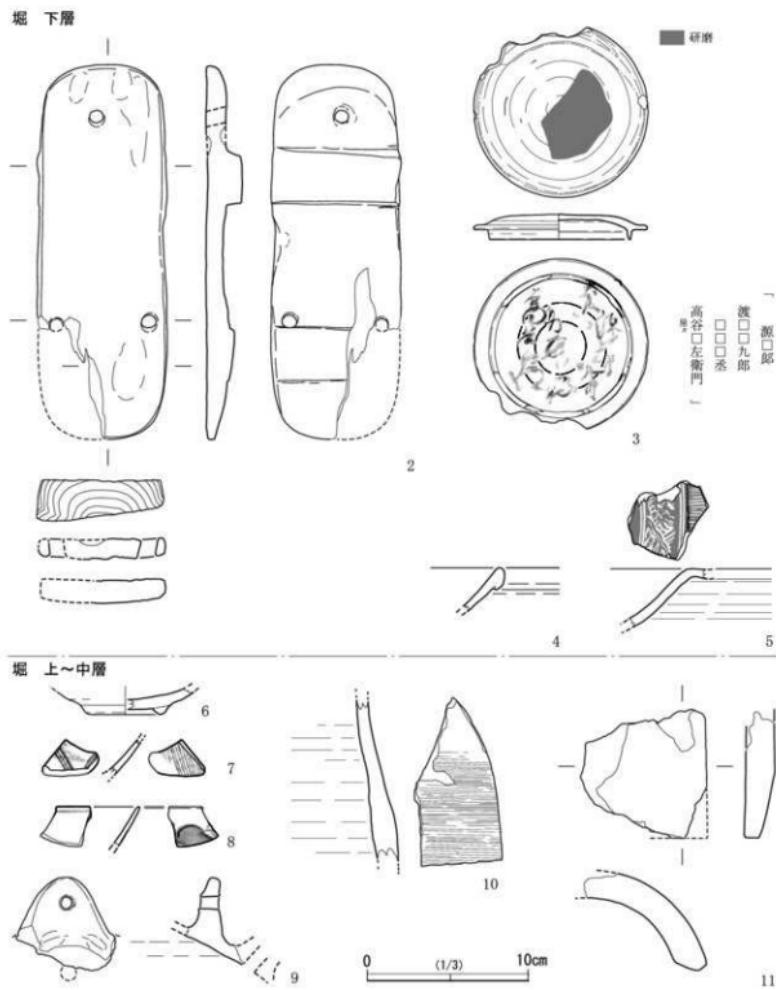
堀 下層



1

0 (1/6) 20cm

第 16 図 堀 出土遺物実測図①



第17図 堀 出土遺物実測図②

1は建築部材であり、板塀などを構成する柱材と考えられ、マツ材を使用している。片側は欠損しているが、良好に残存しており、幅10.7cm、残存長138.8cm、最大厚6.2cmを計る。木材の表面近くを使用したためか、完全な直方体をなさず、裏面の半分近くは未加工に近い状態を残している。

広い面に溝を2条めぐらしており、このうちの1条に接して長方形の穴が4か所施されている。これが板と横木を受ける機能を持っていると考えられる。この面は平滑に仕上げられており、チョウナ

による加工痕が明瞭に残る裏面とは対照的である(図版11)。また、側面の片側に小さな穴が認められ、かつ平滑に仕上げられているが、もう片側の側面は平滑ではあるものの調整痕が消されきらずに残存する。

2は連歯下駄であり、スギ材を板目取りで加工している。平面は隅丸長方形を呈し、後歯を中心には磨滅しており、一定期間使用していたことがうかがえる。鼻緒付近には足指による雀みが弱く残る。前歯の偏りから、右足用ではないかと推定される。

3は陶器蓋である。外面に土灰釉を施し、光沢をもつ。研磨によって釉薬が一部剥げているが、これは焼成時に溶着した不要物を除去したためとみられる。内面には少なくとも4名の人名を墨書きしている。江戸時代風の書体で、人名も江戸時代によくつけられるものであり、降っても明治初頭までと考えられる。複数の人名が書かれていることから、陶器の所有者を示すものではなく、陶器の中に入っていたものを送る際に、送り手側の名前を示した状況などが想定される。

4は福建産の玉縁口縁をもつ白磁碗で、外面の横ナデが玉縁周間に限られ、また、釉表面に気泡が目立つことなどから、白磁碗IV類である。12世紀の所産である。5は陶器鉢で、いわゆる三島手である。17世紀の所産とみられる。

6～11は上～中層の出土である。6は貼付高台をもつ土器器碗であり、12世紀を前後する時期の所産と考えられる。7は同安窯系青磁碗で、内面に略化した花文と櫛によるジグザグの状の点描を施し、外面には細かい櫛目文を施すことから、I-1b類であり(太宰府市教育委員会2000)、12世紀中頃～後半の所産である。8は肥前系磁器染付碗であり、18世紀の所産である。9は佐野焼瓦質土器の土瓶である。奇兵隊陣屋跡などに類例があり、近世末の所産とみられる。10は陶器の壺もしくは瓶である。南方系の印象を持つが、産地の特定はできていない。11は丸瓦である。粘土板の切り離し方法が不明瞭であるため、中世～近世の大幅な時期比定しかできない。

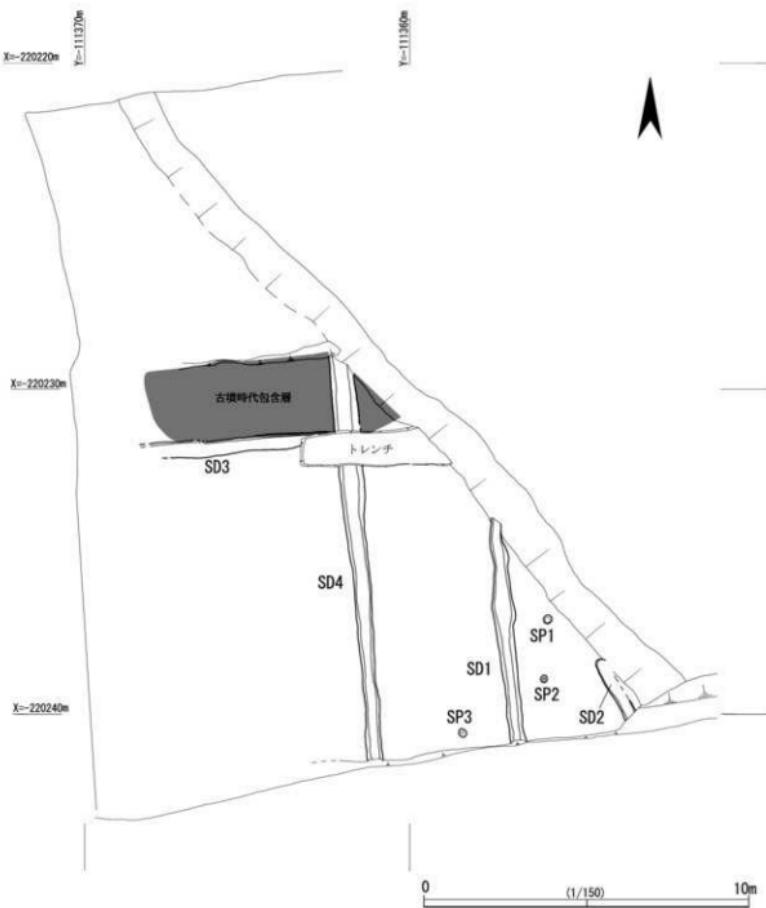
以上の出土遺物のうち、下層の上面付近で出土し、かつ、完形率の高い1～3が、堀の存続期間(幕末～明治前半)に関わる資料と判断される。これらは、いずれも一定期間使用されたものであり、また、陶器蓋(3)に墨書きされた人名およびその書体が江戸時代の属性を備えることから、製作年代自体は江戸時代末期のものと考えられる。廃棄の時期については、堀の存続する明治前半まで降りうる。

4～11の破片については、本来、周辺遺跡(延行条里遺跡)に帰属するものと考えられ、秋根土塁が築かれるまでに一度廃棄されたものが混入したものである。その内容は、中世を主体とし、近世のものがやや含まれるという様相であり、近辺の調査事例が中世を主体としていることと矛盾しない。

## 5 その他の遺構・遺物

調査区西側において、幕末の土塁・堀に先行する遺構を検出している(第18図)。いずれも出土遺物が皆無であったため、細かな時期比定は困難であるが、古墳時代の遺物包含層(黒褐色土)を壊して形成されている溝SD3とSD4は概ね古代以降となる。

また、基本土層で「中近世以前の堆積層」と表現した灰色砂質土層を壊してSD4は掘削されているのに対して、SD1～SD3はこの層に覆われていることから、検出した溝の中では、SD4が最も新しい(第9図参照)。これに加え、埋土の特徴は、SD1とSD2が近似し、SD3とSD4の

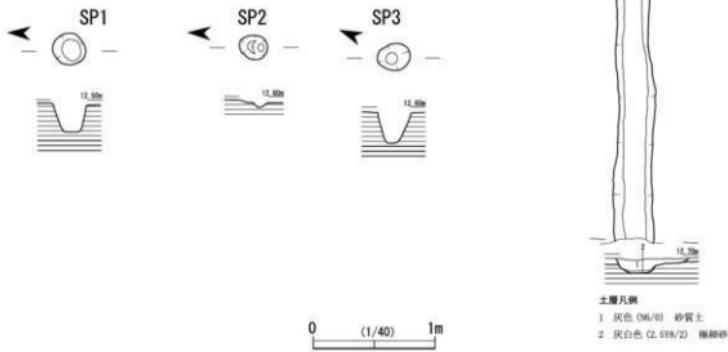
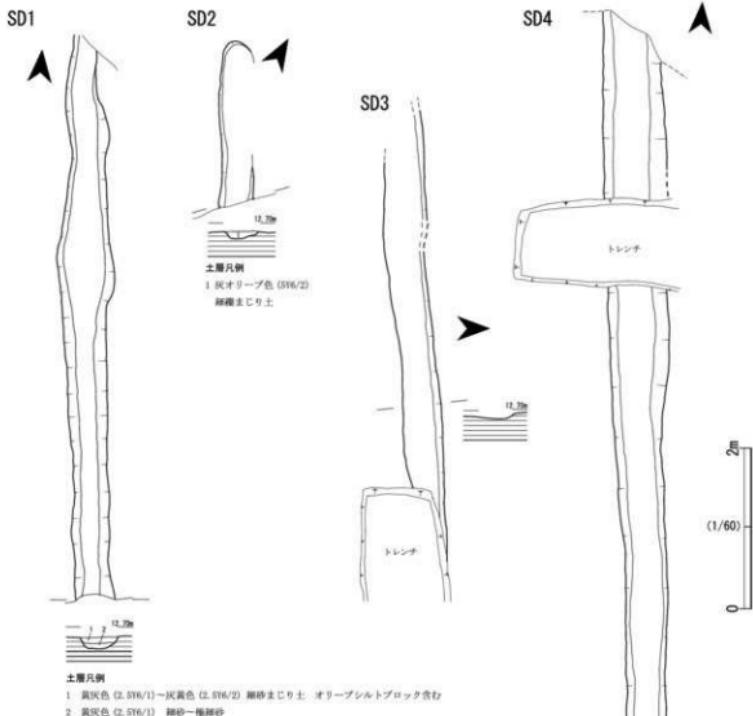


第18図 近世以前 遺構配置図

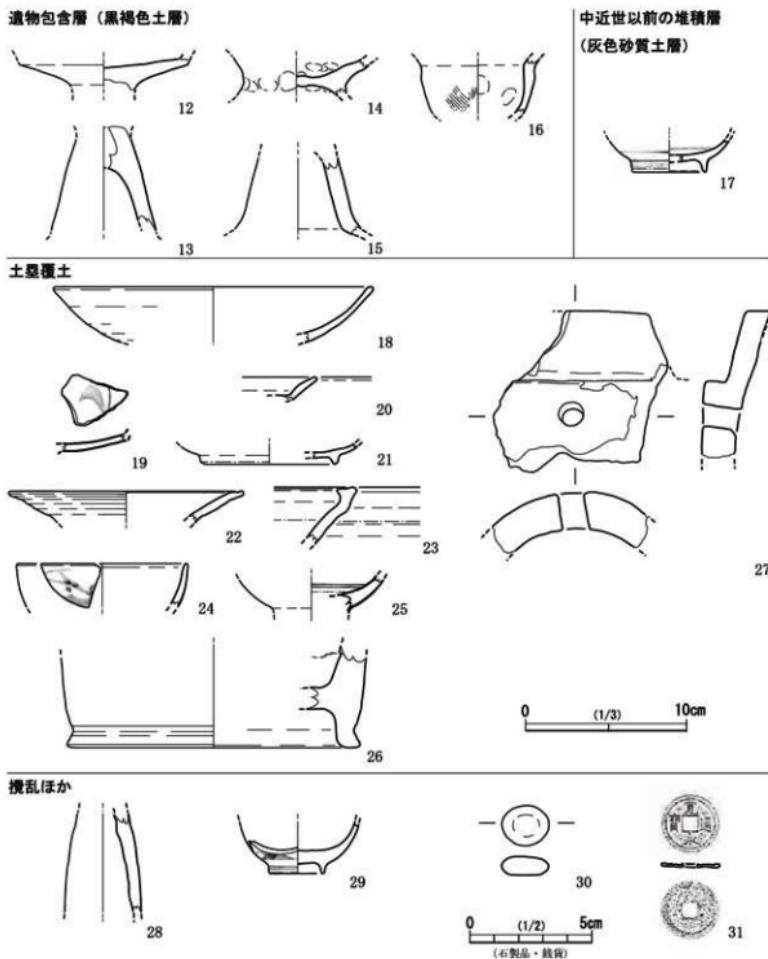
埋土が類似することから、それぞれが近い時期に埋没したものと推定される。

以上をまとめると、SD1・2→SD3・4という変遷が、最大限に見て古代～近世の期間中になされたということになる。このほか、柱穴を3個検出しているが、埋土が古墳時代の遺物包含層とやや近い色調（黒褐色系）を備えることから、層序関係は不明であるものの、SD1～4よりは古い時期のものであることを想定している。

これらは、延行条里遺跡の延長部であり、かつ、東端部であるとみなすことができる。ただし、近隣の調査で検出された溝が、区画溝と解釈されているのに対して、今回検出された溝は、一直線に伸びる状況から用排水路としての機能を想定している。



第19図 近世以前 遺構図



第20図 遺構外 出土遺物実測図

12～16は黒褐色土の遺物包含層から出土した遺物である。いずれも土師器で、器表面の劣化が進行してしまっている。高杯（12・13・15）はその脚部の形状から、田畠編年の古墳II～III期のものと推定される。鉢（14）は古墳III期の標準資料とされる西遺跡2号溝で出土したものと同タイプのものとみられる（田畠2008）。また、小型の鉢（16）はミニチュア製品の可能性が高く、古墳III期以降に位置づけるべきかと考える。

以上のことから、この遺物包含層からの出土遺物は、古墳III期（4世紀後半）の所産と推定される。

17は中近世以前の堆積層（灰色砂質土層）からの唯一の出土遺物で、肥前系磁器染付椀である。概ね17世紀後半～18世紀以降の所産とみられ、これを素直に受け止めれば、灰色砂質土層の形成時期は近世以降ということになる。しかし、出土場所がSD1付近であることから、本来SD1に所属する可能性があることなどから、この層の形成時期を決定するのには慎重にならざるを得ない。

18～27は、土壘覆土より出土した遺物である。土壘覆土は、堀の上～中層と同様に、土壘を壊して形成されたものと解釈している。実際、堀の上～中層から出土した遺物と組成をほぼ同じくしているといつてよい（第17図参照）。

18は土師器杯であり、湾曲しながら外に大きく開く形状であり、12世紀後半の所産と考えられる。19は福建産白磁皿であり、内面に花文状の櫛描文を施す。太宰府分類のⅦ-1c類（11世紀後半～12世紀前半）に相当する。20は龍泉窯系青磁皿であり、その形状と胎土に気泡が目立つことなどから、太宰府分類のI類（12世紀中頃～後半）と推定される。21は白磁皿である。

22は初期唐津もしくは朝鮮陶器皿であり、17世紀前半の所産である。23は肥前系陶器擂鉢で、口縁部にのみ鉄軸を施す。17世紀の所産と思われる。24は肥前系磁器染付椀である。いわゆるくらわんか椀であり、18世紀前半の所産である。25は肥前系の外青磁碗で、18世紀後半以降のものである。26は佐野焼瓦質土器の焜炉かと思われる。近世末の所産である。27は丸瓦である。これも堀上～中層で出土した丸瓦（11）と同様、切り離し方が不明瞭であり、中世～近世の時期幅でみざるを得ない。

このほか、擾乱などから出土した遺物を4点図示した。高杯（28）および染付椀（29）は遺物包含層や土壘覆土出土のものと同様のものである。30は碁石であり、中世～近世のものである。31は新寛永（1668年～）であり、やはり、土壘覆土からの出土遺物と矛盾しない。

## 引用・参考文献

### 【周辺調査事例】

上山佳彦編 2013『延行条里遺跡（秋根上町1地区・2A地区）』山口県埋蔵文化財センター  
伊東照雄 1996『延行条里遺跡（砂子多地区）』下関市教育委員会

### 【古墳時代土師器】

田畠直彦 2008『周防・長門の須恵器出現以前の土器』『山口県の古墳時代土器編年を考える』山口考古学フォーラム

### 【古代中世土師器】

吉瀬勝康・古賀信幸 2004『土師器』『山口県史 資料編 考古2』山口県

### 【貿易陶磁】

太宰府市教育委員会 2000『太宰府条坊跡XV -陶磁器分類編-』

### 【近世陶磁器】

江戸遺跡研究会編 2001『図説 江戸考古学研究事典』柏書房

九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年 -九州近世陶磁学会10周年記念-』

### 【佐野焼】

岩崎仁志 2008『佐野焼の生産と流通』『山口考古』第28号 山口考古学会

### 【瓦】

森田克行 1984『4. 岡内における近世瓦の成立について』『揖津・高槻城・本丸跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会

山崎信二 2008『近世瓦の研究』独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所

香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター 2003『高松城跡（西の丸町地区）II』

第1表 土器・陶磁器 観察表

種別	国別	地名	地区	出土場所	種別	器種	法量(cm)			土色	焼成	色調(内)	主な調査(内)	備考
							幅	長さ	厚さ					
17	13	3	1	陶下層	陶器	壺	10.55	—	1.35	黒 砂粒少量	良好	灰土: 明褐色 釉面: オリーブ褐色	回転ナダ 回転ナダ、回転ヘラケズリ	土灰釉 墨青あり
17	14	4	1	陶下層	白磁	碗	—	—	(2.2)	黒	良好	灰白色	回転ナダ、回転ヘラケズリ	焼成度 12世紀
17	14	5	1	陶下層	陶器	鉢	—	—	(4.7)	黒 砂粒少量	良好	灰土: 明褐色 釉面: 暗褐色	回転ナダ 回転ナダ	三筋手
17	14	6	1	陶上層	土器部	碗	—	(4.9)	(1.65)	黒 砂粒少量	不良	浅黄褐色 灰土: 暗褐色	焼成 焼成、點付ナダ	
17	15	7	1	陶上層	青磁	碗	—	—	(2.5)	黒 砂粒少量	やや良好	灰土: 灰白色 釉面: 浅黄色	回転ナダ 回転ヘラケズリ	同安窯輪 <sup>1</sup> 型 12世紀中期
17	15	8	1	陶上層	磁器奈良	碗	—	—	(2.5)	黒	良好			
17	15	9	1	陶上層	瓦質土器	土瓶	—	—	(3.7)	黒 砂粒少量	やや良好	暗灰色 灰褐色	ナダ、回転ナダ <sup>2</sup> 、オサエ ナダ、回転ナダ <sup>3</sup> 、オサエ	野燒
17	15	10	1	陶上・中層	陶器	壺?	—	—	(10.9)	黒 砂粒少量	やや良好	灰土: 灰褐色 釉面: 黄褐色	回転ナダ ナキ日	
20	17	12	1	遺物包含層	土器部	高杯	—	—	(1.9)	黒 砂粒多量	やや良好	にごり粉色 にごり粉色	焼成 焼成	
20	17	13	1	遺物包含層	土器部	高杯	—	—	(6.4)	黒 砂粒多量	良好	浅黄褐色 灰土: 暗褐色	焼成 焼成	
20	17	14	1	遺物包含層	土器部	鉢	—	—	(5.3)	黒 砂粒多量	やや良好	暗灰色 にごり粉色	ナサエ ナサエ	
20	—	15	1	遺物包含層	土器部	高杯	—	—	(4.7)	黒 砂粒多量	良好	浅黄褐色 灰土: 暗褐色	焼成 焼成	13と同一個体の可能性 あり
20	17	16	1	遺物包含層	土器部	鉢	—	—	(3.5)	黒 砂粒少量	やや良好	にごり粉色 にごり粉色	ナサエ・ナダ ハケ目	「ニチュア?」
20	17	17	1	灰色砂質土器	磁器奈良	碗	—	(4.4)	(2.6)	黒	良好			肥前系
20	17	18	1	土器部	土器部	杯	(19.5)	—	(3.5)	黒 砂粒少量	不良	浅黄褐色 灰土: 暗褐色	回転ナダ 回転ナダ	
20	17	19	1	土器部	白磁	壺	—	—	(1.65)	黒	良好	灰白色		花文様の輪錐文 焼成度 12世紀
20	18	20	1	土器部	青磁	壺	—	—	(1.4)	気泡立つ				龍泉系 12世紀
20	18	21	1	土器部	白磁	壺	—	(6.0)	(1.2)	黒	良好		回転ナダ 回転ヘラケズリ	
20	18	22	1	土器部	陶器	壺	(14.4)	—	(2.90)	黒	良好	灰土	回転ナダ 回転ナダ	初期唐津はくしろは朝鮮
20	18	23	1	土器部	陶器	瓶	—	—	(3.5)	黒 砂粒少量	良好	にごり粉色 にごり粉色	回転ナダ 回転ナダ	肥前系
20	18	24	1	土器部	磁器奈良	碗	(10.4)	—	(2.7)					
20	18	25	1	土器部	染付青磁	碗	—	—	(2.5)	黒	良好			肥前系 外青磁
20	18	26	1	土器部	瓦質土器	鉢?	—	(17.7)	(6.5)	黒 砂粒多量	不良	暗灰色 暗灰色	回転ナダ ナギリのちミガキ	野燒
20	—	28	1	遺構出	土器部	高杯	—	—	(6.6)	黒 砂粒多量	やや良好	にごり粉色 にごり粉色	焼成 焼成	
20	19	29	1	重複陶	磁器奈良	碗	—	(3.3)	(3.2)	黒	良好			肥前系
—	19	30	1	廢切・燒足	陶器	調羹	—	—	(2.7)	黒	良好	深褐色	回転ナダ 回転カシナケザリ	
—	19	30	1	廢切・燒足	陶器	小杯	—	27	(1.5)	黒	良好			

第2表 瓦 觀察表

種別	国別	地名	地区	出土場所	種別	器種	法量(cm)			色調	備考
							幅	長さ	厚さ		
17	14	11	1	陶上層	瓦	丸瓦	(7.75)	7.75	1.8	新面: 黒色 内外面: 灰色	
20	19	27	1	土器部	瓦	丸瓦	(10.65)	9.95	2.2	新面: 灰白色 内外面: 灰色	

第3表 木製品 觀察表

種別	国別	地名	地区	遺構番号		種別	法量(cm)			色調	備考
				幅	長さ		幅	長さ	厚さ		
16	11	1	1	陶下層		建築木材	10.7	12.8	6.2	ツバ材	
17	12	2	1	陶下層		通廊下板	8.0	23.65	21	板目取引 スギ材	
—	16	32	1	北西端付近		机	往	6.0	42.2	—	
—	16	33	1	北西端付近		机	往	5.5	49.8	—	

第4表 石製品・錢貨 觀察表

種別	国別	地名	地区	出土場所		器種	法量(cm)			色調	備考
				幅	長さ		幅	長さ	厚さ		
20	19	30	1	幾切・繩瓦		基石	1.65	19	0.75	36	
20	19	31	1	土器	西側トレンチ(繩瓦部分)	寛永通宝	径	24	—	0.1	27 新寛永
—	14	34	1	陶上層		鉢	26	39	22	48.9	

## IV 自然科学分析

### 出土木製品の樹種鑑定

バリノ・サーヴェイ株式会社

#### はじめに

秋根土壙跡は、幕末期に長府藩が外国からの攻撃に備えて築いた防衛施設とされる。絵図や古地図にも位置が記されており、発掘調査では当該期の可能性がある土壙跡と堀が検出されている。今回の分析調査では、堀跡から出土した、幕末～明治時代と推定される木製品の樹種同定を実施する。

#### (1) 試料

木製品は、土壙に伴う堀の埋土下層から出土した下駄（資料1）、建築部材（資料2）の2点である。

#### (2) 分析方法

各木製品の木取りを観察した上で、剃刀を用いて木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を直接採取する。切片をガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートとする。プレパラートは、生物顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本と比較して種類（分類群）を同定する。なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東（1982）や Richter 他（2006）を参考にする。

#### (3) 結果

樹種同定結果を第5表に示す。木製品は、2点とも針葉樹で、マツ属複維管束亞属とスギに同定された。解剖学的特徴等を記す。

- ・マツ属複維管束亞属 (*Pinus subgen. Diploxylon*) マツ科

軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急～やや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道は晩材部に認められる。放射組織は、仮道管、柔細胞、水平樹脂道、エピセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には鋸歯状の突起が認められる。放射組織は単列、1～10細胞高。

- ・スギ (*Cryptomeria japonica* (L. f.) D. Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞はほぼ晩材部に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はスギ型で、1分野に2～4個。放射組織は単列、1～15細胞高。

第5表 樹種同定結果

番号	遺構	層位	器種	木取り	樹種
資料1	堀	埋土下層	速歯下駄	柾目	スギ
資料2	堀	埋土下層	建築部材	芯去分割角材	マツ属複維管束亞属

#### (4) 考察

資料1の下駄は、台と歯を一本で作り出す連歯下駄である。台の大きさは長さ23cm、幅7.5cmの隅丸長方形、板目取りで、足の乗る上面側が木表となる。歯はすり減っており、本来の高さが分からないが、残存している歯の接地面は、比較的樹芯に近い部分である。樹種は、スギに同定された。スギは、谷筋などの水分の多い土地を中心に生育する常緑高木である。木材は、木理が通直で割裂性が高く、耐水性が比較的高い材質を有する。この加工性や耐水性などから下駄に利用されたと考えられる。

資料2の建築部材は、長さ139cm、幅10.5cm、厚さ4.5cmの芯去分割角材で、一方の面に溝と、溝に隣接した穴が認められる。また、溝が確認される面の反対側の面は、チョウナによると考えられるハツリ痕がそのまま残っている。樹種は、マツ属複維管束亞属に同定された。マツ属複維管束亞属は、本州では常緑高木となるアカマツとクロマツの2種があり、二次林や海岸などに生育する。木材は針葉樹としては重硬な部類に入り、強度と保存性が比較的高い材質を有する。この材質などから、建築部材として利用されたことが推定される。

伊東・山田(2012)のデータベースによれば、山口県内では幕末～明治時代の木製品について樹種を明らかにした事例が無い。多少時期が遡るが、下駄については、萩城跡から出土した江戸時代の連歯下駄・差歛下駄の樹種同定資料があり、

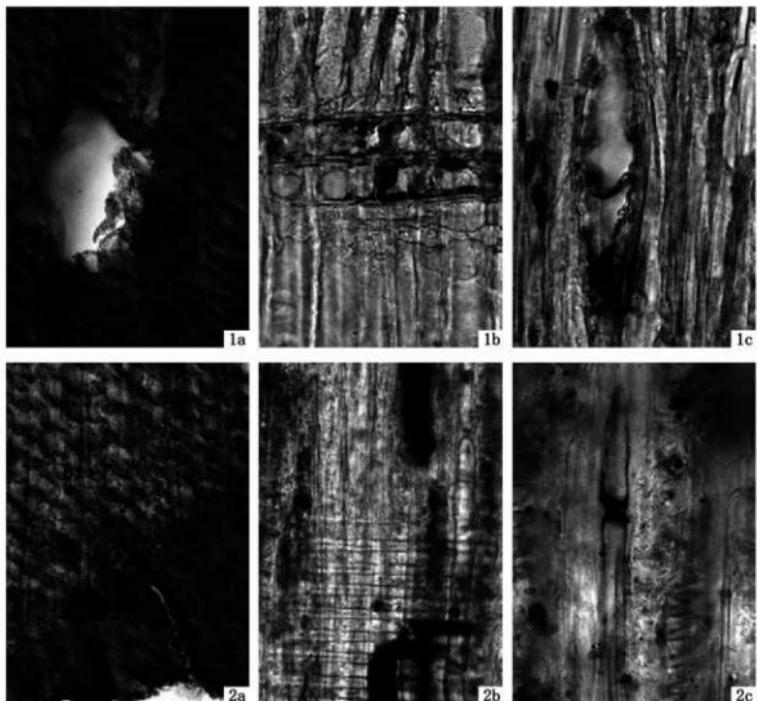
ヒノキ、ヒノキ属、アスナロ属等の針葉樹を中心に、15種類(分類群)の樹種が確認されている(第6表)。今回の連歯下駄はスギであったが、萩城跡でも連歯下駄でスギが使用されている。ただし、差歛下駄ではスギは確認されておらず、スギが主に連歯下駄の材料として使用されていた可能性がある。この点については今後の資料蓄積をもって検討していく必要がある。また、建築部材では、堂道遺跡の鎌倉～室町時代の柱材がマツ属複維管束亞属に同定されている。

第6表 萩城跡(外堀地区)の樹種構成

種類＼下駄の形態	連歛	差歛(台)	差歛(歯)	合計
針葉樹				
マツ属複維管束亞属	2			2
モミ属		1	1	2
スギ	3			3
ヒノキ	1	6		7
ビノキ属	6	3		9
アスナロ属	5	2		7
クロベ	1			1
広葉樹				
クリ		1		1
カツラ	1		5	6
シキミ			1	1
モクレン属		1		1
サカキ	1			1
サクラ属	1			1
チシャノキ属	2			2
トネリコ属			1	1
合計	23	14	8	45

#### 引用文献

- 伊東隆夫・山田昌久編 2012『木の考古学 出土木製品用材データベース』海青社,449p.
- Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.編 2006『針葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト』伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部 久・内海泰弘(日本語版監修),海青社,70p.
- [Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.(2004)]IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification] .
- 島地 謙・伊東隆夫 1982『図説木材組織』地球社,176p.



1. マツ属複維管東亜属(資料2:建築部材)

2. スギ(資料1:下駄)

a : 木口, b : 柄目, c : 板目

100  $\mu$ m:a

100  $\mu$ m:b, c

写真 10 木材

## V 総括

### 1 調査の意義

秋根土壘は、長府藩の拠点である勝山御殿への侵入を防ぐために、元治元年（1864）5月7日に築かれた防御施設である。その位置については、絵図や古写真などによって、おおよそ特定することができていたところであり、あわせて、堀を伴うものであることが推定されていた（桑原2006・中原編2010）。今回の発掘調査は、この秋根土壘に対して初めて実施するものであり、①その位置と規模を確定させること、②構築方法などに関する所見を得ることで、その実態を明らかにすることに第一の意義があった。

### 2 規模

発掘調査で確認された土壘と堀の検出規模は、次のとおりである。

土壘：幅11m、最大残存高50cm

堀：幅10.5m、深さ1.3m

土壘の規模については、「高さ190m、長さ42.40m、巾員は南側13.00m、北側で25.30m、中ほどどの最も狭い場所で5.60m」とする記録があり（小田1968）、これと比較すると、「巾員は南側13.00m」という数値が近い。この「南側」とは、当時、土壘が残存していた部分についての南側を指しているものとみられ、調査地に最も近い部分にあたる。

これに対して、調査で確認した幅は11mとやや狭いが、これは、検出面上で計測した数値であり、土壘の裾から計測すれば、1～2mほど広くなるため、記録とほぼ同じ幅であると評価できよう。

### 3 土壘の構築手順と変遷

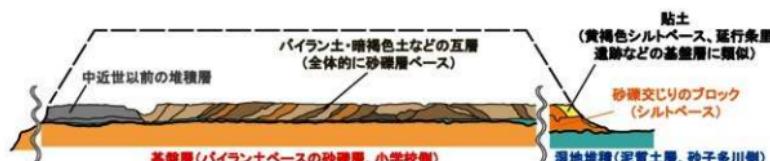
今回の調査地は、①軟弱な泥質土で構成される低地、②バイラン土を主体とする非常にしまりの良い砂礫層（台地の縁辺）、③黄褐色シルトを基本とする微高地の3種の地山が確認されている。

土壘は、このうち、①の泥質土層と②の砂礫層上に構築されており、土壘の盛土は、これに対応して土質がやや異なる（第21図）。

①地山が泥質土層 - 盛土はシルトを基本とし、大形ブロックをよく含む

②地山が砂礫層 - 盛土は砂礫を主体とし、バイラン土と黒褐色土が互層状に積まれる

この対応関係の由来は、土地条件に合わせて盛土の質を変えたというより、それぞれの近辺の土を

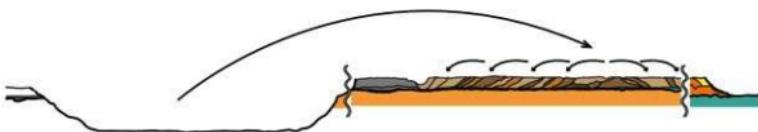


第21図 土壘 堆積状況模式図

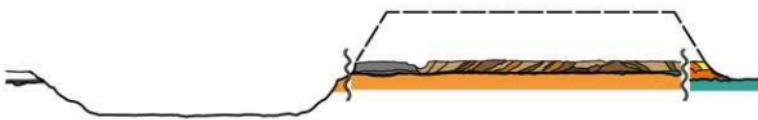
①中近世以前の堆積層を、一部を除いて除去。



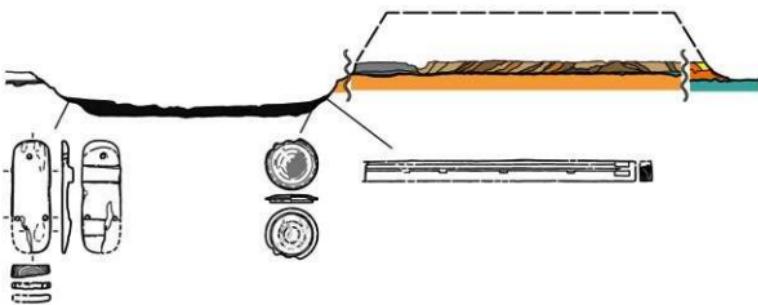
②堀を掘削するとともに盛土で土壘を形成。



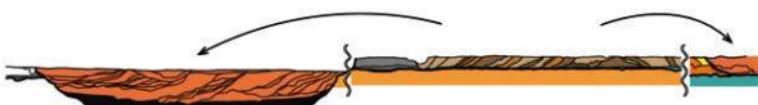
③完成（1864年5月7日）。



④堀の存続期間中にヘドロ堆積。また、この期間中に遺物の発見あり。



⑤土壘を礎し、堀を埋め戻して耕地化（～明治30年）



第22図 土壘・堀の構築手順と変遷

を利用して築かれた結果に過ぎないと考えている。このことは、盛土の大部分が堀を掘削した際の派生土を使用したとする解釈(桑原 2006)と矛盾しない。なお、軟弱な泥質土上に築かれた部分については、崩落防止の強化のためか、黄褐色シルトを基本とする土を表面に貼っている状況が確認できた。

土壘の構築手順とその後の変遷については、以下のように復元される(第 22 図)。

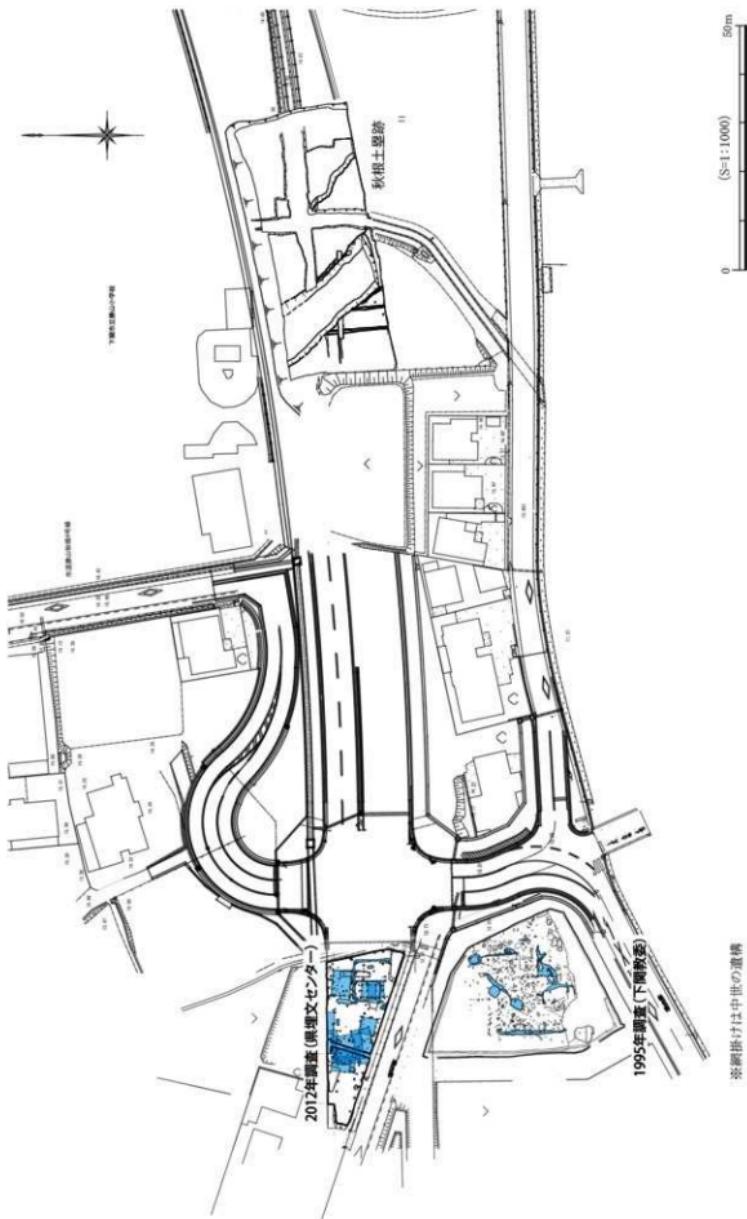
- ① 地山の上には、近世までに形成された灰色砂質土層が堆積するが、土壘を構築する際には、これを完全には除去せず、堀側では幅 1 ~ 2 mほどあえて掘り残している状況が確認できた。これに対する解釈は容易ではないが、比高差が高くて崩落しやすい堀側の法面に水が流れにくくするための簡易な小堤防としての役割を果たしていた可能性が考えられる(鈴木 2011)。
- ② 堀の掘削とともに、土壘の盛土をする。堀を掘削した際の派生土を基本に、周辺の土を多少混成したものを使用しているとみられる。版築などは特になされず、土壘の内側から外側に向けて盛土している。
- ③ 土壘および堀が完成する(1864 年 5 月 7 日)。施工の開始年月日は記録に残っていないが、勝山御殿の築城を開始した 1863 年 6 月 25 日以降のこととみられる。したがって、秋根土壘の施工期間は最大で約 11 ヶ月となる。
- ④ 土壘および堀の存続期間中、堀にヘドロが堆積していく。この期間中に、陶器蓋・下駄・建築部材などの通常生活に関わるもののが、単発的に廃棄されている。この廃棄時期については、堀が掘削されて以降、明治に耕地化されるまでの間ということになり、調査結果からはそれ以上の限定はできない。
- しかし、長府藩の管理下で、しかも対外関係が緊張関係にある期間中に廃棄がなされた状況は想定しがたい。明治 2 年(1869)に閑門の廢止令が出されて、土壘の管理がなされなくなりて以降のことではないかと推定される。ただし、それぞれの遺物の製作年代自体は江戸時代末期に遡る可能性が高く、これらが一定期間使用されたうえでの廃棄を想定している。
- ⑤ 土壘が壊され、その土を用いて堀を埋め戻し、耕地化する。その時期は、古地図によって遅くとも明治 30 年(1897)までにはなされたことが確認されている。

今回の調査では、型紙刷や銅版刷など、確実に明治以降に生産された磁器は認めらず、佐野焼瓦質土器など、明治に存続時期が下りうるもののが数点含まれるのみであった。こうした状況から、明治の中でも早い時期に土壘は壊され、耕地化されたものと推定される。

#### 4 下層遺構と周辺調査事例

堀より西側については、幕末の遺構とは別に柱穴や溝が検出されている。これらの遺構からは遺物が出土しておらず、詳らかな時期比定は困難であるが、土層序からは、概ね古墳時代から近世にかけてのものといえる。

また、堀の埋め戻し土などから、古墳前期後半の土師器、中世の土師器・陶磁器、近世の陶磁器などが出土しており、これらが本来近隣の集落遺跡に帰属するものと推定される。周辺調査事例としては、延行条里遺跡で実施されたものがあり(第 23 図)、中世の遺構・遺物を主体として、古墳前期後半の堅穴住居、近世の遺物などが確認されており、今回の出土事例と概ね合致している。他に



第23図 周辺調査事例図

※網掛けは中世の遺構

も、秋根土塁跡より東側には金子遺跡があり、中世を主体とする遺構・遺物が確認されている（小林 2015）。

秋根土塁を構築する際には、堀および周囲の土を利用したため、上記の遺物が破片となって混入し、最終的には堀などの埋戻し土から出土する状況に至ったものと判断できる。

これらの出土遺物のうち、近世については、概ね 18 世紀代のものが主体を占めており、この頃に集落が近隣に所在していたことがうかがえる。しかし、19 世紀代の遺物が量的に限られ、集落の存在がうかがえない状況に変わるのは、秋根閻門の目の前が長府藩の管理下にあって集落の存在が許されない状況、あるいは緊迫した状況のため自発的に住民が立ち退いた状況が想定される。

## 5 まとめ

秋根土塁は、勝山御殿と同じように、緊急に迫られて比較的の短期間に突貫工事で築かれた防御施設である。このため、土の種類や構築方法などは、自然崩落を防ぐための最低限の処置を施しつつ、最も簡易で効率的な方法が選択されたものと推定される。

しかし、その一方で、土塁を構築するのに明らかに適していない軟弱な低地堆積土にも、妥協することなく築き上げていることは、当時の緊迫した状況をよく示しているといえる。

結果的には、秋根土塁は戦火に巻き込まれることなく、前田砲台で検出されたような被熱面や砲丸などは出土していない。出土したのは陶器蓋、下駄、建築部材など、当時の日常生活に関わるもののみであり、それも、緊迫した状況から解放された明治以降の廃棄と想定している。

秋根土塁の立地の大半は、本来、田地に適した土地条件であり、秋根土塁がその役割を終えた後に耕地化されたのは、ごく自然の成り行きといえる。秋根土塁はあくまで非常時にのみ存在しうる構築物の典型例といえよう。

## 引用・参考文献

- 伊東照雄 1996『延行条里遺跡（砂子多地区）』下関市教育委員会
- 上山佳彦編 2013『延行条里遺跡（秋根上町1地区・2A地区）』山口県埋蔵文化財センター
- 小田 博 1968『下関勝山史』
- 桑原邦彦 2006「元治元年構築の長府藩秋根閻門について」『山口考古』第 26 号 山口考古学会
- 鈴木正司 2011「若年技術者のための基礎知識 土工事 盛土編」『DOBOKU 技士会 東京』第 51 号
- 中原周一編 2010『勝山御殿跡』下関市教育委員会
- 小林善也 2015「金子遺跡」下関市教育委員会

# 図 版



調査区遠景（南西から）

図版2



調査区全景（東から）



1区近景（西から）



2区完掘状況（西から）

図版4



土壘近景（北から）



土壘近景（北西から）



調査区北壁土層断面（南東から）



調査区北壁土層断面拡大①（南から）



調査区北壁土層断面拡大②（南から）



調査区北壁土層断面拡大③（南から）



調査区北壁土層断面拡大④（南から）

図版 6



土壌土層断面東側（北西から）



土壌土層断面拡大（北東から）



土壌土層断面西側（北東から）



土壌土層断面南側（北から）



土壌粘土貼り付け状況



堀近景（北西から）



2区堀完掘状況（南西から）

図版 8



堀土層断面（北西から）



堀土層断面中央部分拡大（北西から）



堀土層断面東部分拡大（北西から）



堀土層断面西部部分拡大（北から）



陶器出土状況（西から）



建築部材出土状況（南東から）

図版 10



中近世以前遺構検出状況（東から）



SD1 土層断面（北西から）



SD4 土層断面（北西から）



堀 出土遺物 (1)

图版 12



图版 12  
2 墓 出土遗物 (2)



堀 出土遺物 (3)

图版 14



4



5



6



34



—



11

图版 14  
堀 出土遗物 (4)



9



10



—



7



—



8

堀 出土遺物 (5)



32



33



34



35

图版 16  
坛 出土遗物 (6)



12



14



16



13



17



18



19

遺構外 出土遺物 (1)

图版 18



20



21



22



|



25



23



24



26

遗構外 出土遺物 (2)



27



|



29



30



31



35



36

# 報 告 書 抄 錄

ふりがな	あきねどるいあと					
書名	秋根土壘跡					
副書名						
卷次						
シリーズ名	山口県埋蔵文化財センター調査報告					
シリーズ番号	第95集					
編集著者名	中里伸明 上田克也					
編集機関	山口県埋蔵文化財センター					
所在地	〒 753-0073 山口県山口市春日町3番22号 TEL 083-923-1060					
発行年月日	西暦 2016年3月25日（平成28年3月25日）					

所取遺跡名	所在地	コード		北緯 ○○○○'	東經 ○○○○'	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
秋根土壘跡	山口県 下関市 秋根上町	35201		34° 0' 32"	130° 57' 41"	20150520 → 20150925	1,400	県道整備

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
秋根土壘跡	集落 その他（土壘跡）	古墳時代 中世 近世	柱穴 3個 溝 4条 土壘 1列 堀 1条	土師器 輸入陶磁器 近世陶磁器 佐野焼瓦質土器 瓦 木製品 碁石 錢貨	幕末の絵図に記された 防御施設 堀より人名墨書陶器・ 下駄・建築部材が出土

要約	秋根土壘跡は下関市南部に所在する幕末の防御施設であり、長府藩の拠点である勝山御殿への外國からの侵攻を防ぐために元治元年（1864）5月7日に構築された。絵図や古写真などからその位置がほぼ特定されるとともに、明治30年までにはほとんどが耕地化によって削平されていることが確認されている。
	調査の結果、これまでに推定されていた箇所に土壘および堀を検出し、その位置を確定するとともに、規模が判明した。また、土層観察からは、土壘の構築方法に関わる特徴的な堆積状況を確認した。堀からは、その存続期間中に廃棄されたとみられる陶器蓋・下駄・建築部材が出土し、幕末から明治初頭の生活に関わる遺物が出土した。 下層遺構からは、延行条里遺跡の延長部ともいえる集落等に関わる遺構・遺物を検出した。

山口県埋蔵文化財センター調査報告 第95集

## 秋根土墨跡

2016年3月25日

編集・発行 公益財団法人山口県ひとづくり財団

山口県埋蔵文化財センター

〒753-0073 山口県山口市春日町3番22号

印 刷 児玉印刷株式会社

〒755-0008 山口県宇部市明神町3丁目4番3号